

農林水産商工委員会資料

(商工労働部所管分)

■ 付託議案

【一般事件案】

- 第58号議案 権利の放棄について（島根県中小企業高度化資金） …… P1
第60号議案 訴えの提起について …… P2

【予算案】

- 第2号議案 令和5年度島根県一般会計補正予算（第9号）〔関係分〕 …… P3～36
第4号議案 令和6年度島根県一般会計予算〔関係分〕
第13号議案 令和6年度島根県中小企業近代化資金特別会計予算
第14号議案 令和6年度島根県中小企業制度融資等特別会計予算
第61号議案 令和5年度島根県一般会計補正予算（第10号）〔関係分〕 …… P37～45
第70号議案 令和5年度島根県中小企業近代化資金特別会計補正予算（第3号）
第71号議案 令和5年度島根県中小企業制度融資等特別会計補正予算（第1号）

■ 報告事項

- ①なごや情報センターの移転について …… P46～48
②島根県LPガス価格高騰緊急対策事業（第1回）の実施結果について …… P49～50
③中小企業特別高圧電力緊急対策事業について …… P51
④令和5年（1月～12月）島根県観光動態調査結果【速報】について …… P52
⑤ベトナムとの国際定期便就航に向けた取組について …… P53
⑥全国旅行支援の実績について …… P54
⑦安来市切川地区工業用地造成事業について …… P55
⑧地域再生計画「島根県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト」の変更について …… P56～58
⑨企業立地計画の認定について …… P59～63
⑩ゼロゼロ融資の条件変更支援の実績について …… P64

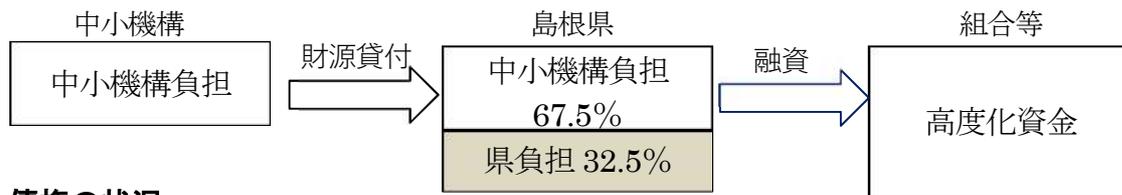
(別冊) 議案別予算額・地域再生計画(案)

令和6年3月7日・8日
商 工 労 働 部

島根県中小企業高度化資金の貸付金に係る債権の請求権の放棄について

1. 中小企業高度化資金の制度概要

- ・ 中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）が管理する融資制度。
- ・ 中小企業が組合を設立し、工場団地や共同施設の建設等に必要な資金を長期かつ、低利又は無利子で融資する。
- ・ 貸付原資は、中小機構から県が借入れし、定められた割合で県分を追加して、県から組合へ貸し付ける。
- ・ 県は、貸付金の回収や条件変更等の債権管理を行う。
- ・ 組合等は県へ返済し、県は負担割合に応じて中小機構へ償還する。



2. 債権の状況

(1) 企業概要

名 称	株式会社セラミカ（主債務者）
所在地	島根県大田市大森町イ 1688 番地 2
設 立	平成 18 年 12 月（石州セラミカ協業組合から組織変更）

(2) 債権の状況

（金額：千円）

貸付日	利息	貸付元高 1,277,200		償還金額	未償還額 23,421	
		〔県〕	〔中小機構〕		〔県〕	〔中小機構〕
H9.3.18	年 0.0%	415,090	862,110	1,253,779	7,615	15,806

種別 (担保物件)	件数	処分の内容
工 場 (土地建物)	1	H26.8 売却
雑種地・山林	2	H26.11、R1.9 売却
金融機関保証	2	H27.3 保証債務履行

債務者	現 状
(株)セラミカ	R5.9 破 産
連帯保証人 A	R4.5 破 産
連帯保証人 B	R4.5 破 産
連帯保証人 C	R4.5 破 産

(3) 経 過

- ① 株式会社セラミカ（主債務者）は、石州瓦の製造及び販売を行う事業者で、平成 9 年に、石州瓦の高品質棟用瓦及び新商品の平板瓦の共同生産を行う製造工場を設置した。
- ② 住宅需要の落ち込みに伴う販売不振により、平成 20 年頃から業績が急激に悪化し、平成 26 年 8 月に事業停止した。
- ③ その後、担保物件の売却や金融機関保証債務履行による弁済により回収をしてきた。

3. 権利の放棄の理由

担保物件の売却や債務者の破産により、担保物件及び債務者が存在しなくなったため。

4. 権利の放棄の内容

貸付金の未償還額（23,420,781 円）及びこれに係る附帯債務の請求権

島根県企業立地促進助成金返還請求に係る訴えの提起について

概要

平成 31 年 3 月に立地認定した株式会社クシムソフト(当時：株式会社エイム・ソフト)が、島根県大田市に設立した拠点を閉鎖したことから、令和 3 年 2 月に交付した助成金の返還を求めたものの、返還の意思がないことから、当該法人を相手方として、助成金の全額返還及び延滞金の支払いを求める。

- ・ 訴訟名 島根県企業立地促進助成金返還請求事件
- ・ 訴えの提起先 松江地方裁判所
- ・ その他 島根県は、訴訟の進行上必要があると認める場合は相手方と和解する。

1. 企業概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 会社名 | 株式会社クシムソフト |
| (2) 所在地 | 東京都港区南青山 6 丁目 7 番地 2 VORT 南青山 I 3 階 |
| (3) 代表者 | 代表取締役社長 伊藤 大介 |
| (4) 設立年月 | 平成 17 年 4 月 13 日 |
| (5) 資本金 | 5,000 万円 |
| (6) 事業内容 | システムエンジニアリングサービス、受託開発サービス、DX 支援事業、セキュリティコンサルティングサービス、教育講師派遣サービス、プロダクトサービス |

2. 認定の状況

- | | |
|-----------|---|
| H31 年 3 月 | 島根県企業立地促進条例に基づく立地計画認定 |
| R3 年 2 月 | 企業立地促進助成金の交付 650 万円(雇用助成)
(常用従業員 5 名×130 万円) |

3. 助成金の返還

島根県企業立地促進助成金交付要綱第 8 条第 2 号に基づき、相手方に企業立地促進助成金の全額 650 万円の返還を求めたが、現時点で返還されていない。

(助成金の返還等)

第 8 条 知事は、助成金の交付を受けた認定企業が、条例第 8 条第 2 項に定める場合のほか、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、助成金の交付決定の全部又は一部を取り消し、期限を定めて返還を命ずることができる。

- (1) 偽りその他不正の手段によって助成金の交付を受けたことが明らかであること。
- (2) 助成金の交付後 5 年以内に、業績が悪化していない状況において、事業を廃止し、休止または著しく縮小したこと(企業の責に帰すべき事情によらない場合を除く。)

<参考> 経緯

- | | |
|----------------|---------------------------------------|
| R4 年 10 月 | 相手方から大田拠点閉所の連絡 |
| R5 年 2 月 | 相手方から県に対し撤退の事情説明 |
| R5 年 2～10 月 | 助成金を返還することについて了承いただけるよう相手方と交渉を実施するも不調 |
| R5 年 11 月 21 日 | 相手方に対し助成金返還を求める(納入通知書送付) |
| R5 年 12 月 5 日 | 納期限(未納) |
| R5 年 12 月 13 日 | 督促を実施 |
| R5 年 12 月 22 日 | 督促に関する納入期限(未納) |

4. 今後の対応

議決された場合、速やかに提訴を予定

- 第2号議案 令和5年度島根県一般会計補正予算（第9号）[関係分]
 第4号議案 令和6年度島根県一般会計予算 [関係分]
 第13号議案 令和6年度島根県中小企業近代化資金特別会計予算
 第14号議案 令和6年度島根県中小企業制度融資等特別会計予算

商工労働部 令和6年度予算の概要

令和6年度 一般会計予算額 17,116 百万円							
(総額ベース)							
	<table border="1"> <tr> <td>R5.11 補正</td> <td style="text-align: right;">2,193</td> </tr> <tr> <td>R5.2 補正初日</td> <td style="text-align: right;">295</td> </tr> <tr> <td>R6 当初</td> <td style="text-align: right;">14,628</td> </tr> </table>	R5.11 補正	2,193	R5.2 補正初日	295	R6 当初	14,628
R5.11 補正	2,193						
R5.2 補正初日	295						
R6 当初	14,628						
① このうち給与費を除いた額	15,432						
② R4.2 補初日+R5 当初予算額(給与費除く)	19,171						
③ 比較増減(①-②)	▲ 3,739						
	(対前年度比:19.5%の減)						

1 重点的に取り組む事項、新規・拡充施策等

1 ものづくり・IT産業の振興

- (1) 島根大学「材料エネルギー学部」と県内企業の連携強化を支援
- (2) 次世代産業振興プロジェクトの推進
 - ・県内企業の次世代産業への参入を産学官連携により支援 【拡充】
 - ・県内ものづくり産業が脱炭素化に的確に対応するために実施する取組を支援 【拡充】

2 観光の振興

- (1) 島根の強みである“美肌”及び“ご縁”をキーワードとした観光誘客を推進
 - ・美肌観光商品等の造成・販売を支援、民間企業と連携した誘客促進、SNS等による情報発信
- (2) 大阪・関西万博を契機とした島根の魅力発信と外国人誘客の推進
 - ・万博ブース出展準備及び関西圏から島根への誘客 【新規】
 - ・重点市場にベトナムを追加し、現地プロモーション等の取組を強化 【新規】

3 地域資源を活かした産業の振興

- (1) 食品製造事業者の経営基盤の強化による地域産業の基盤づくり
 - ・経営や技術、生産管理等の専門家派遣、地域の中核的な事業者の育成
- (2) 一畑百貨店閉店への対応
 - ・売上が減少する県内事業者支援のため、「ギフトセンター」を臨時的に設置 【新規】
- (3) 石見銀山遺跡を活用し、島根県魅力を発信
 - ・石見銀山遺跡を活用した島根県の情報発信拠点を大阪市内に設置 【新規】

4 成長を支える経営基盤づくり

- (1) 円滑な事業承継に向けた取組を推進
 - ・事業譲渡等により地域に必要な事業を引き継いだ事業者の設備投資を支援 【拡充】
- (2) デジタル技術を活用した生産性向上や新ビジネス創出を図る取組を支援
 - ・デジタル導入のモデル事例の創出に向けた伴走型支援 【新規】
- (3) 「物流2024年問題」を見据えた対応
 - ・懸念される課題や対応策の普及啓発や荷主事業者等による物流効率化の取組を支援 【新規】
 - ・食品等の商圏の変化に対応する、関西圏域に向けた島根県産品の販路開拓 【新規】

5 産業の高度化の推進

- (1) 企業誘致のための各種助成事業の実施
- (2) 企業誘致のための PR 活動を実施
 - ・石見臨空ファクトリーパーク等への企業誘致のため団体ツアー及び個社ツアーを実施 【拡充】

6 多様な就業の支援

- (1) 若年者の県内企業への就職の促進
- (2) 県内企業の求める専門人材の UIJ ターン、副業兼業による確保や、外国人材の適正な雇用を支援

7 働きやすい職場づくりと人材育成

- (1) 県内企業における「働き方改革」を推進し、ワークライフバランスの実現と職場定着を促進
 - ・中小企業等の人材育成や従業員の職場定着を図るため、セミナー及び相談会を実施 【新規】

8 エネルギー価格・物価高騰対策

- ① 資金繰り支援
国の保証制度を活用し、利益率等の減少に対応した特別資金による支援を継続
 - ② 設備投資等支援
エネルギー価格の負担軽減を広く支援するとともに、企業の賃上げを後押しするため、経営改善等に継続的に効果が期待できる設備投資を引き続き支援
- (1) 国の補助事業を活用し、県内観光拠点の面的な施設改修を市町村と協調して上乘せ支援
 - (2) 中小企業が取り組むエネルギーコスト削減効果の高い設備投資等を支援
 - (3) 県内製造業者の省力化や効率化につながる生産プロセスの変革等への取組を支援
 - (4) 飲食、商業及びサービス事業者が行う新事業への展開に必要な設備投資を支援

2 組織改正

企業立地課	【工業用地計画調整スタッフの設置】 安来市切川地区工業用地への企業立地に向けて、立地環境整備に必要な調整等を総合的に行うためのスタッフを設置
-------	--

3 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	合計 (A)	R6当初	R5.2補正 (初日通常)	※参考 R5.11補正 (給与改定除く)	R5当初+	比較増減 (A)-(B)	比較 対前年度 比 (A)/(B)	構成比
					R4.11補正+			
款2.総務費	206,017	206,017	0	0	R4.2補正(初日) (B)	39,131	123.5	1.2
款5.労働費	2,236,345	2,236,345	0	0	2,776,799	▲ 540,454	80.5	13.1
款7.商工費	14,673,892	12,185,599	294,993	2,193,300	17,911,313	▲ 3,237,421	81.9	85.7
部 合 計	17,116,254	14,627,961	294,993	2,193,300	20,854,998	▲ 3,738,744	82.1	100.0

4 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	合計 (A)	R6当初	R5.2補正 (初日通常)	※参考 R5.11補正 (給与改定除く)	R5当初+	比較増減 (A)-(B)	比較 対前年度 比 (A)/(B)	構成比
					R4.11補正+			
商工政策課	1,529,550	916,450	0	613,100	R4.2補正(初日) (B)	963,805	270.4	8.9
観光振興課	1,548,205	1,649,747	▲ 101,542	0	4,738,063	▲ 3,189,858	32.7	9.1
しまねブランド 推進課	1,344,695	674,617	670,078	0	1,185,986	158,709	113.4	7.9
産業振興課	3,821,140	3,259,263	▲ 138,723	700,600	4,088,723	▲ 267,583	93.5	22.3
企業立地課	2,930,151	2,930,151	0	0	3,022,509	▲ 92,358	96.9	17.1
中小企業課	3,706,168	2,961,388	▲ 134,820	879,600	5,094,697	▲ 1,388,529	72.8	21.7
雇用政策課	2,236,345	2,236,345	0	0	2,159,275	77,070	103.6	13.1
部 合 計	17,116,254	14,627,961	294,993	2,193,300	20,854,998	▲ 3,738,744	82.1	100.0

5 特別会計

(単位:千円、%)

項目	合計 (A)	R6当初	R5.2補正 (初日通常)	※参考 R5.11補正 (給与改定除く)	R5当初+	比較増減 (A)-(B)	比較 対前年度 比 (A)/(B)
					R4.11補正+		
中小企業 近代化資金	837,360	837,360	0	0	R4.2補正(初日) (B)	9,474	101.1
中小企業 制度融資等	42,716,514	42,716,514	0	0	47,622,062	▲ 4,905,548	89.7
部 合 計	43,553,874	43,553,874	0	0	48,449,948	▲ 4,896,074	89.9

商工政策課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R6当初	R5.2補正 (初日通常)	※参考 R5.11補正	R5当初+	比較 (a)-(b)	備考
					R4.11補+ R4.2補(初日) (b)		
総計	1,529,550	916,450	0	613,100	565,745	963,805	【財源】国 0 使・手 5,082 その他 402,204 県 1,122,264
1 一般職給与費	293,201	293,201	0	0	263,623	29,578	一般職員 32人(商工政策課、大阪事務所、広島事務所)
2 大阪・広島事務所費	64,536	64,536	0	0	56,719	7,817	広島事務所移転費 14,481
3 商工労働総務費	9,185	9,185	0	0	7,619	1,566	
4 コンベンション誘致推進事業費	52,000	52,000	0	0	40,000	12,000	島根県学会・コンベンション開催支援事業費補助金 52,000
5 商工労政推進費	13,808	13,808	0	0	15,308	▲ 1,500	
6 商業振興諸費	7,634	7,634	0	0	7,736	▲ 102	
7 産業交流会館管理運営事業費	461,917	461,917	0	0	161,127	300,790	大規模修繕工事業 402,576 指定管理料 32,390
8 計量検定検査事務費	14,169	14,169	0	0	13,613	556	
9 LPガス価格高騰緊急対策事業費	613,100	0	0	613,100	0	613,100	

観光振興課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R6当初	R5.2補正 (初日通常)	※参考 R5.11補正	R5当初+ R4.11補+ R4.2補(初日) (b)	比較 (a)-(b)	備考
総計	1,548,205	1,649,747	▲ 101,542	0	4,738,063	▲ 3,189,858	【財源】国 219,234 使・手 0 その他 90 県 1,328,881
1 一般職給与費	168,256	168,256	0	0	175,882	▲ 7,626	一般職員 25人
2 “美肌県しまね” 観光総合対策事業費	187,502	187,502	0	0	157,278	30,224	⇒ 別紙P8 債務負担行為:500(R7年度)
3 “ご縁の国しま ね”観光総合対 策事業費	353,377	353,377	0	0	335,020	18,357	⇒ 別紙P8 JR木次線利用促進事業 19,366 債務負担行為:4,500(R7年度)
4 外国人観光客誘 致推進事業費	281,667	281,667	0	0	219,629	62,038	⇒ 別紙P9
5 観光産業人材育 成事業費	20,000	20,000	0	0	20,000	0	⇒ 別紙P9
6 県内航空路線利 用促進(観光振 興)事業費	92,530	92,530	0	0	80,152	12,378	萩・石見空港利用促進事業 債務負担行為:38,300(R7年度)
7 特定有人国境離 島地域滞在型観 光推進事業費	122,140	122,140	0	0	113,961	8,179	隠岐地域滞在型観光推進事業
8 県立観光施設管 理運営事業費	4,648	4,648	0	0	4,475	173	宍道湖ふれあいパーク管理運営
9 島根県観光連盟 支援事業費	108,935	108,935	0	0	63,837	45,098	
10 観光関係調査・ 計画事業費	13,967	13,967	0	0	12,940	1,027	観光動態調査、観光認知度調査
11 観光振興諸費	7,046	7,046	0	0	6,597	449	
12 観光需要喚起促 進事業費	0	0	0	0	3,416,042	▲ 3,416,042	
13 観光施設等整備 支援事業費	111,717	277,259	▲ 165,542	0	132,250	▲ 20,533	⇒ 別紙P10
14 隠岐地域公共宿 泊施設整備事業 費	12,420	12,420	0	0	0	12,420	
15 2025大阪・関 西万博を契機と した島根の魅力 発信事業費	64,000	0	64,000	0	0	64,000	⇒ 別紙P9 ※繰越明許費:64,000千円 債務負担行為:15,000(R7年度)

主要観光振興事業

R6 予算額 (R6 当初+R5.2 月補正) : 906,546 千円

1. “美肌県しまね” 観光総合対策事業 (R6 当初) 187,502 千円

島根の強みである“美肌”をキーワードとした観光誘客を推進

(1) 情報発信

- ・ 「ご縁も、美肌も、しまねから。」のキャッチフレーズのもと、幅広い年代の女性に加え、ファミリー層やパートナーをターゲットにプロモーションを実施
- ・ 各種メディア、観光ガイドブック、観光ポータルサイト、SNSやインフルエンサー等を活用した情報発信を実施

(2) 誘客促進

- ・ 美肌観光に取り組む事業者（採択件数 36 事業）等のコンテンツをOTA等で販売するため、販売の際の広報等の支援を強化
- ・ 旅行会社向け観光情報説明会の開催
- ・ 観光地域づくりを担う地域連携DMOの設立を支援

(3) 冬季閑散期対策【拡充】

- ・ 冬でも潤う『美肌県しまねの冬旅』のイメージを定着させるため、交通機関等と連携し、「温泉」「しまね和牛」を活用した統一キャンペーンを実施

2. “ご縁の国しまね” 観光総合対策事業 (R6 当初) 353,377 千円

“ご縁の国しまね”をキーワードとした観光誘客を推進

(1) 情報発信

- ・ メディアリレーションによる、テレビ、雑誌などの発信力の高いメディアでの露出拡大、フィルムコミッションによるメディア取材の誘致
- ・ 首都圏・関西圏における歴史・文化をテーマとしたセミナー等の開催
- ・ 15周年を迎える「しまねっこ」を活用したイベント、SNS等での情報発信【拡充】

(2) 誘客促進

- ・ 地元主体による地域資源を活用した魅力ある観光地づくりの取組を支援
- ・ 世界遺産・石見銀山、日本遺産・津和野百景図等に加え、地域の自然、食、暮らし等の観光商品化や県外旅行会社と連携した誘客の取組など、石見地域における取組を強化
- ・ JR、航空会社等の交通機関、旅行会社などと連携した誘客促進
- ・ 広域的な観光推進団体や、他県と連携した誘客促進

3. 外国人観光客誘致推進事業 (R6 当初) 281,667 千円

訪日外国人観光客の誘客を促進

(1) 市場別プロモーションの推進

- ・ 重点市場（台湾・韓国・中国・香港・タイ・フランス）にベトナムを追加し、現地プロモーション等の取組を強化【拡充】
- ・ 多言語観光ポータルサイト及びSNS等を活用した情報発信
- ・ 現地旅行会社へのセールス活動による旅行商品造成・販売促進

(2) ゲートウェイ別の誘客対策

- ・ 広島市内からの高速バスを活用した誘客対策を実施【拡充】
- ・ 国際連続チャーター便の運航に向けた受入体制整備
- ・ 境港、浜田港のクルーズ客船の受入

(3) インバウンド受入環境の整備

- ・ 団体ツアー向けバス料金の助成
- ・ 外国人向け体験コンテンツの充実と民間事業者への支援
- ・ Google マップ等、外国人観光客の利便性向上のためのデジタルツールの活用

(4) 外国人観光客誘致関連団体負担金

- ・ 山陰インバウンド機構等関係団体と連携し、広域観光周遊等を促進

4. 2025 大阪・関西万博を契機とした島根の魅力発信事業【新規】 (R5.2月補正) 64,000 千円

令和7年4月より「大阪・関西万博」が開催される関西圏において、島根の魅力を発信し、外国人観光客の誘客を推進

- ・ 万博会場でのブース出展のための設計・展示物の制作
- ・ 関西圏の観光案内所や宿泊施設等を活用した誘客、関西圏からの高速バスを活用した誘客対策、SNS等を活用した情報発信

5. 観光産業人材育成事業 (R6 当初) 20,000 千円

県内観光事業者や県内大学等と連携した観光産業を担う人材の確保・育成の推進

(1) 人材の確保

- ・ 大学生と県内観光事業者とのマッチングを図り、企業交流会と就業体験を組み合わせたオープンカンパニーフェアを開催
- ・ 県内大学と連携し、学生が現地で観光産業を学び、活用策を探るフィールドワークを実施

(2) 人材の育成

- ・ 若手従業員から管理職まで、キャリアや目的に応じたオンデマンドセミナーを配信
- ・ 観光関連事業者間の横の繋がりを図る交流会の開催

地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業
(エネルギー価格・物価高騰対策)

予算額： 277,259 千円

国の補助事業を活用し、地域一体となった面的な整備事業に取り組む事業者に対し、市町村と協調して上乗せ支援

【負担割合（原則）】

国 1/2	県 1/6	市町村 1/6	事業者 1/6
----------	----------	------------	------------

※助成上限額を設定 R3~6 の累計額

松江市・出雲市：4億円 その他の市：2億円 町村：1億円

< 参考 > 国庫補助事業の概要

[補助率] 原則1/2

[支援内容] ①宿泊施設の高付加価値化改修（施設改修補助） 上限：1億円

②観光施設の改修（施設改修補助） 上限：1千万円

③観光地の魅力向上のための廃屋撤去（撤去経費補助） 上限：1億円

④公共施設への民間活力の導入促進（施設改修補助） 上限：2千万円

⑤観光地の面的DX化（設備改修補助） 上限：2千万円

※一定の要件のもと、①の補助率2/3・⑤の上限額5千万円に嵩上げ

しまねブランド推進課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R6当初	R5.2補正 (初日通常)	※参考 R5.11補正	R5当初+	比較 (a)-(b)	備考
					R4.11補+ R4.2補(初日) (b)		
総計	1,344,695	674,617	670,078	0	1,185,986	158,709	【財源】国 402,226 使・手 0 その他 328,727 県 613,742
1 一般職給与費	121,359	121,359	0	0	119,214	2,145	一般職員 16人
2 海外展開促進支援事業費	57,881	57,881	0	0	54,049	3,832	⇒ 別紙(共管)
3 浜田港ポートセールス推進事業費	70,959	70,959	0	0	30,597	40,362	⇒ 別紙(共管)
4 しまね海外ビジネス展開支援事業費	76,495	76,495	0	0	91,811	▲ 15,316	⇒ 別紙(共管)
5 強しなやかな食品産業づくり事業費	63,920	63,920	0	0	64,835	▲ 915	⇒ 別紙(共管)
6 加工食品外貨獲得支援事業費	99,850	99,850	0	0	77,919	21,931	⇒ 別紙(共管)
7 首都圏情報発信・県産品販路開拓事業費	108,969	108,969	0	0	95,424	13,545	⇒ 別紙(共管)
8 物産観光館の管理運営等事業費	702,253	13,793	688,460	0	20,692	681,561	⇒ 別紙(共管) ※繰越明許費688,460千円
9 未来へつなぐ工芸品総合振興事業費	14,257	14,257	0	0	10,202	4,055	⇒ 別紙(共管)
10 飲食需要回復・拡大支援事業費	▲38,670	0	▲38,670	0	617,524	▲ 656,194	⇒ 別紙(共管)
11 一畑百貨店閉店に伴う県内事業者への支援事業費	43,318	43,318	0	0	0	43,318	⇒ 別紙(共管)
12 石見銀山を活用した島根の魅力発信事業費	20,288	0	20,288	0	0	20,288	⇒ 別紙(共管) ※繰越明許費20,288千円 債務負担行為:20,000(R7~R8年度)
13 貿易振興諸費	741	741	0	0	720	21	
14 物産振興諸費	3,075	3,075	0	0	2,999	76	

産業振興課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R6当初	R5.2補正 (初日通常)	※参考 R5.11補正	R5当初+ R4.11補+ R4.2補(初日) (b)	比較 (a)-(b)	備考
総計	3,821,140	3,259,263	▲ 138,723	700,600	4,088,723	▲ 267,583	【財源】国 370,168 使・手 55,334 その他 356,069 県 3,039,569
1 一般職給与費	594,691	594,691	0	0	609,644	▲ 14,953	一般職員 77人(産業振興課、産業技術センター)
2 ものづくり産業総合支援事業費	377,539	116,262	▲ 138,723	400,000	735,069	▲ 357,530	ものづくり産業総合支援事業 ⇒ 別紙P13 しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業 ⇒ 別紙P14 次世代産業推進技術イノベーション事業 ⇒ 別紙P15 ものづくり産業脱炭素化促進事業 ⇒ 別紙P16
3 しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業費	142,094	142,094	0	0	116,568	25,526	
4 次世代産業推進技術イノベーション事業費	110,400	110,400	0	0	104,126	6,274	
5 ものづくり産業脱炭素化促進事業費	73,000	73,000	0	0	62,800	10,200	
6 しまね産学官連携促進支援事業費	13,000	13,000	0	0	14,900	▲ 1,900	
7 島根大学材料エネルギー学部・県内産業連携強化促進事業	186,201	186,201	0	0	152,144	34,057	
8 先端金属素材グローバル拠点創出事業費	408,393	408,393	0	0	455,256	▲ 46,863	⇒ 別紙P18
9 島根県グローバル人材育成支援事業費	0	0	0	0	10,000	▲ 10,000	
10 石州瓦産業経営基盤強化支援事業費	38,000	38,000	0	0	42,000	▲ 4,000	⇒ 別紙P19
11 しまねIT産業振興事業費	303,140	303,140	0	0	299,779	3,361	⇒ 別紙P20
12 しまねDX推進事業費	155,477	155,477	0	0	154,730	747	⇒ 別紙P21
13 デジタルイノベーション推進体制整備事業費	0	0	0	0	352	▲ 352	
14 産業振興支援体制の整備事業費	352,614	352,614	0	0	351,188	1,426	
15 テクノアークしまね管理運営事業費	406,523	406,523	0	0	398,454	8,069	施設大規模改修費 96,742
16 資源循環型技術経営支援事業費	22,125	22,125	0	0	22,348	▲ 223	
17 産業技術センター事業費	324,727	324,727	0	0	292,823	31,904	浜田技術センター耐震化事業 83,672
18 鉱業振興対策事業費	2,134	2,134	0	0	1,936	198	
19 電気工事士免状交付事業費	2,648	2,648	0	0	2,001	647	
20 ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業費	300,600	0	0	300,600	255,000	45,600	
21 産業振興諸費	7,834	7,834	0	0	7,605	229	

ものづくり産業総合支援事業

予算額：116,262千円

1. 事業の目的・概要

県内ものづくり企業の売上確保に向けた販路開拓・拡大や、産業構造の転換等に対応した経営基盤の強化に資する生産性・付加価値の向上を図る取組など、県内企業の課題に則した支援を総合的に実施する。

2. 主な取組

(1) 戦略的取引先確保推進事業 65,449千円

- ・都市圏で開催される製造業向け展示会に島根ブースを出展
- ・専門展示会への出展の支援や県外大手企業とのマッチング商談会を開催
- ・企業出身者などのネットワークを有する販路開拓アドバイザー等を活用し、県内企業の県外販路開拓を支援
- ・下請取引に関する情報を収集、提供し、県内中小企業の受発注取引を促進

しまねビジネスセンター東京については、首都圏でのレンタルオフィスの増加や県内企業のニーズの多様化等により需要が減少したことから、令和6年9月をもって廃止とする。

【しまねビジネスセンター東京】

所在地：東京都港区浜松町2-2-15 浜松町ゼネラルビル6F
設置年：H13年度（新橋）→H22年度（虎ノ門）→H28年度（浜松町）
管理者：しまね産業振興財団
設備：貸出ブース 6室（最長3年間入居可能）
商談室 3室（時間貸し）
貸出ブース利用状況（R6.2現在）：入居企業者数 2社

(2) 新たな日常に対応したものづくり産業販路拡大支援事業 11,000千円

県内企業が営業力強化を図るために行う、ウェブや営業代行などを活用した新たな手法での営業活動を支援

(3) ものづくりアドバイザー派遣事業 30,866千円

技術力強化や生産管理、販路開拓、改善提案等を行う専門家を派遣し、県内企業が行う成長分野参入や、QCD（品質、価格、納期）の向上に向けた取組を支援

(4) 国際規格等取得促進事業 3,000千円

県内企業がISO等の国際規格や重要な取引条件となる認証取得を目指す場合、取得に係る経費を助成することにより、県内企業の新規取引や取引拡大を促進

しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業

予算額：142,094千円

1. 事業目的

脱炭素化やデジタル化等の進展により、今後、産業構造の大きな変化が見込まれており、産業界では、変化に対応するイノベーションが重要となっていることから、産学官連携によるオープンイノベーションを推進し、県内ものづくり企業の新製品・新技術開発を支援することで、成長が期待される次世代産業分野への展開を促進し、若者が魅力を感じる、高付加価値な企業の創出を図る。

2. 事業概要

(1) オープンイノベーション体制構築 34,191千円

県、大学、支援機関等が連携する「しまねオープンイノベーションプラットフォーム」を構築し、定期的な情報共有により連携を強化するとともに、ワンストップ相談窓口として、企業からの相談に対する最適な産学官連携に繋げ、新技術・新製品開発等を支援

○技術コーディネーター等事業費（22,428千円）

企業の技術ニーズと大学等の保有する技術シーズのマッチングを行うための技術コーディネーターを配置

○次世代産業分野へ向けた研究会事業費（10,314千円）

大学等が保有する技術シーズの応用研究、事業化段階への移行を目的に市場調査や技術研究を実施

(2) 戦略構築支援 32,758千円

○戦略構築支援事業（12,326千円）

成長が期待されるグリーン分野について、普及啓発や戦略構築を推進するためのビジネスフォーラム（研修会、交流会等の一連のプログラム）を実施

セミナーによる普及啓発から、個別テーマを掘り下げる研修会による戦略構築支援、企業間マッチングによる研究開発の推進など、企業のステージに応じたプログラムによりきめ細かく支援

○モデル創出伴走支援事業（12,000千円）【新規】

グリーン分野への参入を目指す県内企業に対して、コンサルタント及び外部専門家が、事業計画のブラッシュアップ、市場調査、連携先とのマッチング、製品の実証フィールドのコーディネート等を伴走支援し成功モデルを創出

(3) 事業化支援（研究開発への助成） 69,000千円

新製品・新技術を開発するための市場調査や可能性検証試験、研究開発に要する経費を助成 [補助率：1/2、補助上限額：10,000千円]

(4) 知的財産活用の啓発・支援 6,145千円

県内企業の知的財産活用のための知財総合窓口の運営支援や、島根県発明協会の活動を通じた青少年の科学教育を実施

次世代産業推進技術イノベーション事業

予算額：110,400千円

1 事業目的

産業構造の転換への対応が急務となっている県内企業の技術基盤の強化と研究開発力の強化を産業技術センターが両輪で支援することで、収益力の強化を図るとともに、次世代産業分野等への新事業展開を促進（事業期間：R5～R9）

2 事業概要

（1）技術基盤の強化

- ①生産性向上や人材育成の支援「生産性向上・高度化支援事業」 40,112千円
プロジェクトで培った先端技術や最新のデジタル技術等の県内企業への普及・導入を推進し、ものづくり産業の技術基盤となる高度技術人材の育成、生産性の向上を図る。

（2）研究開発力の強化

- ①新製品・新技術開発の支援「先進製品・技術開発支援事業」 18,330千円
新事業展開に挑戦する県内企業のニーズに対応する研究開発を支援し、次世代産業分野等の新分野への参入を推進
- ②環境対応技術強化の支援「環境配慮・資源循環技術推進事業」 31,669千円
脱炭素化やSDGs等の機運の高まりにより、次世代産業分野としても成長が期待できる環境に配慮した新製品開発や廃棄物削減等の技術強化を重点的に支援



ものづくり産業脱炭素化促進事業

予算額：73,000千円

1. 事業目的

世界的に脱炭素化の動きが加速し、産業構造や市場ルール等が大きく変化することが見込まれる中で、県内ものづくり企業が脱炭素化に的確に対応するため、企業の取組段階に応じた支援を実施する。

2. 事業概要

(1) 業界別企業向けセミナー 4,000千円

脱炭素の必要性やCO₂削減に向けた基本とともに、自動車、電気電子、機械、化学等の業界別に、それぞれの動向や取引への影響等について啓発を行う。

(2) 脱炭素化計画策定モデル事業 6,500千円【拡充】

電気やガス等の実測を伴う省エネ診断による「エネルギーの見える化」とともに、CO₂削減量やスケジュール等の目標を定めた計画策定を支援する。

(3) 専門家派遣 2,000千円

脱炭素化計画を策定した企業等が、計画実行にあたって不足するノウハウ獲得や人材育成のために専門家を派遣する。

(4) ものづくり産業脱炭素化促進事業助成金 56,000千円

脱炭素化計画を実行する時に必要な機械設備、自家消費用発電施設、電力計測機器等の設備投資を支援（補助上限額1,000万円、補助率1/2以内）

島根大学材料エネルギー学部・県内産業連携強化促進事業

予算額：186,201千円

1. 事業の目的

材料エネルギー学部と県内企業との連携を強化し、共同研究等を通じて県内企業の競争力強化を図るとともに、企業の研究開発等の中核を担う高度な専門知識を身に付けた人材の育成に向けた島根大学の取組を支援する。

2. 支援内容

(1) 施設整備支援（補助率：1/2） 70,176千円

マテリアル関連産業を中心とした共同研究等の推進、研究者・企業・学生等の交流を促進する施設整備費を支援

(2) 研究機器整備支援（補助率：1/2） 75,000千円

企業との共同研究等を促進するための研究機器の整備を支援

(3) 研究等支援 41,025千円

① 共同研究推進支援（補助率：3/4）

県内企業の技術開発力の強化、新技術・素材・製品開発、新分野参入等に関わる県内企業との共同研究を支援

② 共同研究等マネジメント支援（補助率：10/10）

県内企業との共同研究の創出等に向けた取組を支援

③ 若手研究者研究推進支援（補助率：10/10）

県内企業との共同研究に関わる技術シーズの確立に向けた若手研究者の研究を支援

④ 新学部PR推進・ものづくり魅力発信等支援（補助率：10/10）

新学部のPR活動や県内企業との相互理解を促進する取組を支援

先端金属素材グローバル拠点創出事業 (地方大学・地域産業創生交付金事業)

予算額：408,393千円

1. 事業の目的・概要

国の地方大学・地域産業創生交付金「展開枠」を活用して、島根大学に設置した次世代たたら協創センターと特殊鋼関連企業を中心に、英国オックスフォード大学など国内外の大学と連携しながら、航空機産業、モーター産業をターゲットとした世界最先端の研究開発と地域産業に必要とされる高度専門人材の育成を推進する。

(事業期間: H30年度～R9年度)

2. 主な取組

- | | |
|---|-----------|
| (1)先端素材共同研究所施設設備整備費 | 31,274千円 |
| 研究開発及び人材育成の拠点となる次世代たたら協創センター内の研究機器の整備 | |
| ・最先端の研究を行うための機器購入費(ワークステーションほか) | |
| (2)他大学・他機関連携推進事業費 | 24,937千円 |
| 国内外の大学や、企業等との連携に必要な経費を支援 | |
| ・プロジェクトマネージャーやURA、国際弁護士にかかる経費 | |
| ・将来的な共同研究等に向けた企業との定期的交流を行うNEXTAフォーラムにかかる経費 | |
| (3)研究開発費 | 327,612千円 |
| 次世代航空機・エネルギー産業、次世代モーター産業への参入・事業拡大を図るため、金属材料の研究開発を推進 | |
| ・オックスフォード大学をはじめとしたトップレベル人材の person 費、海外大学との共同研究費 | |
| ・航空機エンジン用耐熱合金の製造工程におけるデジタル技術を活用した効率的な量産製造技術の研究開発費など | |
| ・モーターメーカーとの連携による試作開発費及び高回転モーター向きの合金「アモルファス合金」、高トルクモーター向きの合金「パーメンジュール」の2つの革新的素材を活用したモーターコアの研究開発費 | |
| (4)地域産業創生事業費 | 10,000千円 |
| 国際競争力のある地域産業を創出するため、事業拡大・技術力向上を目指す企業の取組を支援 | |
| (5)推進会議等運営費 | 14,570千円 |
| ・事業方針・計画を決定するための推進会議やプロジェクト会議の開催経費 | |

3. 令和6年度事業費(大学・企業の負担を含む)

563,132千円(国 261,625千円、県 146,768千円、大学・企業 154,739千円)

石州瓦産業経営基盤強化支援事業

予算額：38,000千円

1 目的

県西部を代表する地場産業である石州瓦産業の振興を図るため、業界が策定した中期計画に基づき取組の着実な実施に向けて、経営力・生産力・販売力の強化を支援する。

2 事業概要

- | | |
|---|----------|
| (1) 石州瓦利用促進事業 | 16,000千円 |
| 集合型住宅展示場に出展する工務店のモデル住宅に対する石州瓦採用の取組や、瓦工事店などと連携した石州瓦の採用増に寄与する取組、石州瓦の魅力発信の取組に対して補助 | |
| (2) 新屋根材開発事業 | 4,000千円 |
| 石州瓦工業組合と産業技術センターとの共同研究による新たな屋根材の開発 | |
| (3) 石州瓦市場創出支援事業 | 17,000千円 |
| 第2、第3の柱となる事業の創出に向けた異分野参入の取組などを支援 | |
| (4) 石州瓦産地競争力強化事業 | 1,000千円 |
| 県関係課事務費（市町村、他の支援機関等との連絡会議開催経費など） | |

【参考】石州瓦工業組合 第3次中期計画（R5年度～R7年度）の概要

[基本コンセプト] ○瓦需要が縮小するなか、石州瓦の価値を理解する工務店、屋根工事店等との連携強化による営業活動の展開や、石州瓦業界内の連携による生産効率化を推進 ○瓦以外の新事業の創出・拡大の促進
[取組内容] (1) 石州瓦の利用促進・生産効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・展示会等への出展による石州瓦のプロモーション推進により、石州瓦の採用拡大を目指す。 ・石州瓦の価値を理解する工務店、設計士、瓦工事店等と連携した営業活動、魅力発信 ・瓦生産の産地内分業、原料土採掘の連携強化、製造歩留まり向上等の製造技術の向上 (2) 新製品、新分野への進出促進 <ul style="list-style-type: none"> ・新製品開発、新分野進出に向けた事業化を推進 (テーマ)食器、インテリア用品、軽量屋根材、焼成処理技術を活かしたリサイクル事業 等

しまね I T 産業振興事業

予算額：303,140 千円

1. 事業目的

県内ソフト系 I T 産業の人材育成・確保や技術力向上などを支援することにより、収益性の高い業態への転換を促し、若年層の雇用を創出する産業として持続的な発展を目指す。

2. 事業概要

(1) IT 産業を担う人材の育成や確保を支援 146,783 千円

- ① Ruby 教室 (3,635 千円)
小学生を対象としたプログラミング体験会を開催
- ② Ruby 合宿 (7,140 千円)
大学生や高校生を対象とした4泊5日の合宿形式で Ruby の集中講座を開催
- ③ 県内の専門高校、高専、専門学校の学生や島根大学生向け授業 (42,789 千円)
県内 IT 企業と連携した授業や必修科目を実施
- ④ 大学研究室、県内高校生と県内 IT 企業との交流事業 (10,100 千円)
県外大学生や県内高校生と県内の IT 企業等が直接交流できる機会を提供
- ⑤ 文系 IT 人材の確保支援 (18,400 千円)
文系学生を対象にプログラミング等を学ぶ機会を提供
普通科高校で県内 IT 企業と連携した授業を実施
- ⑥ IT 技術者向け研修 (9,614 千円)
IT 技術者を対象とした実践的な講座を開催
- ⑦ UI ターン転職サービス「IT WORKS@島根」(51,105 千円)
求人情報の提供から移住サポートまでワンストップサービスを提供
- ⑧ イノベーション人材の採用を目的とした学生支援の効果検証事業 (4,000 千円)【新規】
企業連携による共同の採用活動の中で、学生支援に取り組むことの有効性を検証

(2) 企業の技術力・商品力等を強化するための支援 156,357 千円

- ① しまねソフト研究開発センター (ITOC) の運営 (129,549 千円)
 - ・ IT を活用し新事業創出等に取り組むモデル企業を育成
 - ・ 研究開発 (IoT 向けプログラミング言語「mruby/c」の機能開発・事業化支援・共同研究等)
 - ・ しまねの産業と県内 IT 企業を結びつけ、新ビジネスの創出を目指す「X-Tech ラボ」
 - ・ 技術検証、市場調査、プロトタイプ製作、サービス展開までステージに応じて一気通貫で支援
 - ・ 販路拡大支援 (開発ソフトウェア・サービス販路拡大支援助成金)
- ② Ruby biz グランプリ開催支援 (18,808 千円)
Ruby を活用して優れた新ビジネス等を生み出した企業を表彰するイベントの開催を支援
- ③ Ruby 技術会議開催支援 (8,000 千円)
Ruby の最新動向やビジネス利用に関する国際イベント「RubyWorld Conference」の開催を支援

しまねDX推進事業

予算額：155,477千円

1. 事業目的

県内産業の生産性向上を図るため、県内中小企業に対して、デジタル技術の活用や導入の必要性について理解を促し、デジタル活用、新ビジネス創出や人材育成など段階に応じた支援を行うことにより、県内企業のデジタル導入に向けた動きを加速化する。

<想定段階>

ステージ1：デジタル技術による業務の効率化

ステージ2：デジタル技術による既存事業の売上向上

ステージ3：デジタル技術による新ビジネス創出

2. 事業概要

- | | |
|--|-----------------|
| (1) デジタル導入支援 | 12,948千円 |
| ① デジタル導入支援者による伴走支援（主にステージ1・2） | |
| 自社の課題解決のため県内企業がデジタル導入する際の身近な支援者（ITコーディネーター等）による派遣を実施 | |
| ② しまねソフト研究開発センター（ITOC）による伴走支援（主にステージ2・3） | |
| デジタル化推進アドバイザーによる相談やIT経営相談会、デジタル導入の専門家派遣を実施 | |
| (2) デジタル活用・新ビジネス創出支援（ステージ1・2・3） | 43,229千円 |
| ① デジタル化への理解促進や機運醸成のためのイベントの実施 | |
| デジタル技術の活用や社内人材の育成を目的としたセミナーや、テクノアーク2Fのオープンスペース（しまねデジタルBASE）を活用した、体験や実証イベント、企画展示を実施 | |
| ② デジタル活用や新ビジネス創出のための人材育成【新規】 | |
| ビジネスプロセスの改善や新ビジネス創出のスキルを習得する講座の開催をとおり、デジタル技術を利活用できるリーダーシップを持った人材の育成の場を提供 | |
| ③ しまねDX拠点の運営【拡充】 | |
| 県内産業のDXを進めるために、県内の産学官金を構成員として設置したコンソーシアムを運営し、デジタル導入のモデル事例の創出に向けた伴走支援を実施 | |
| (3) デジタル導入加速化補助金（主にステージ1・2） | 64,500千円 |
| 業務の効率化やセキュリティ対策のためにデジタルツールを導入する取組を支援 | |
| 補助率 ソフト事業（1/2）、ハード事業（1/3） | |
| 上限額 150万円 | |
| (4) デジタル導入モデル支援補助金（主にステージ2・3） | 34,800千円 |
| デジタル技術を活用した生産性の向上や新ビジネス創出を図る取組を支援 | |
| 補助率 ソフト事業（1/2）、ハード事業（1/3） | |
| 上限額 400万円 | |

企業立地課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R6当初	R5.2補正 (初日通常)	※参考 R5.11補正	R5当初+ R4.11補+ R4.2補(初日) (b)	比較 (a)-(b)	備考
1 一般職給与費	85,646	85,646	0	0	77,735	7,911	一般職員 11人
2 企業誘致活動と 情報収集事務費	104,375	104,375	0	0	104,168	207	⇒ 別紙P23・24
3 企業誘致のため のPR活動事業 費	28,012	28,012	0	0	21,133	6,879	石見地域PR事業 17,500 ⇒ 別紙P23・24
4 企業誘致のため の各種助成事業 費	2,641,318	2,641,318	0	0	2,711,478	▲ 70,160	⇒ 別紙P21・22 債務負担行為:1,419,889 (R7年度～R9年度)
5 県営工業団地等 の分譲促進事業 費	34,653	34,653	0	0	76,233	▲ 41,580	
6 工業団地の整備 及び管理等事務 費	17,830	17,830	0	0	14,489	3,341	
7 誘致企業のフォ ローアップ事業 費	4,938	4,938	0	0	4,284	654	
8 産業振興諸費	13,379	13,379	0	0	12,989	390	
9 安来市切川地区 工業用地造成事 業費	0	0	0	0	0	0	債務負担行為:470,608千円 (R5年度～R6年度)

企業立地の推進

1. 事業目的

県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促すことにより、県内産業の高度化と雇用の場の創出を目指す。

2. 主な事業の概要

- (1) 企業誘致のための各種助成 2,631,318 千円
 製造業・ソフト産業を対象として各種助成等により初期投資等を軽減するとともに、中山間地域等における企業立地を推進するため、市町村の取組を支援
- ①企業立地促進助成金（制度は「【参考】企業立地促進助成金」を参照）
 立地認定企業に対して投資額や雇用の増加人数に応じて助成金を交付
- ②立地認定企業の初期段階における支援
 ソフト産業の家賃補助、航空運賃補助、人材確保・育成補助、情報通信費補助 等
- ③人材確保支援サポート事業
 人事・採用業務に精通した民間企業と連携し、中山間地域等に新規立地する企業が円滑に人材確保できるよう支援
- ④専門系事務職場誘致促進補助金
 中山間地域等への専門系事務職場誘致に取り組む市町村を支援
 （注）専門系事務：ソフト産業のうち一定程度の事務処理能力、専門性を要する事務（インターネット附属サービス業、シェアードサービス業、インターネット広告業）
- ⑤スタートアップ企業支援補助金
 将来的な立地計画認定に向けて、成長が期待できるスタートアップ企業を支援
- ⑥その他事業
 ・江の川工業用水道料金補助金
 ・原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金
 ・誘致活動に必要な用地条件等の調査 等
- (2) 石見臨空ファクトリーパーク等への企業誘致 17,500 千円
 石見地域の産業や地域の活性化と、萩・石見空港の需要の拡大を図るため、石見臨空ファクトリーパーク等への企業立地を推進するための取組を実施
 ・萩・石見空港を活用した石見地域の視察に係る団体視察ツアー等を実施
 ・企業の希望する日程や行程が選べるよう個社向けツアーを実施【拡充】
- (3) 中山間地域等への企業立地の推進 20,000 千円
 石見・隠岐地域をはじめとした中山間地域等への企業立地を促進するため、インターネット関連産業等の専門系事務職場の誘致活動を展開
- (4) 市町村の遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備支援事業 10,000 千円
 中山間地域等における企業立地を推進するため、所有する遊休施設を貸オフィス・貸工場として整備する市町村を支援
- (5) 企業誘致活動と情報収集事務 84,375 千円
 各県外事務所と企業立地課に企業誘致専門員を配置するとともに、企業誘致活動体制の強化と情報収集力の向上を図ることにより、企業誘致を推進
- (6) 企業誘致のためのPR活動事業 10,512 千円
 島根県の立地環境や立地優遇制度等に対する認知度を高めるため、県外企業を対象とした「企業立地セミナー」等の開催や、企業向けのPRホームページ「しまねスタイル」の運営など、PR活動を実施

【参考】企業立地促進助成金

(1) 製造業

企業区分		新 設		増 設		
		大企業	中小企業	大企業	中小企業	
認定要件・助成内容				地元企業 ※1		
認定要件	増加固定資本額	3億円以上	5,000万円以上	3億円以上	5,000万円以上	
	増加雇用従業員数	10人以上	5人以上	10人以上	5人以上	3人以上
投資助成	基本助成割合	15%		5%		
	加算割合、項目	以下の各要件につき5% (最大15%)		以下の各要件につき5% (最大10%)		
		次世代産業分野、労働生産性、 高度技術者雇用、港湾利用、 県内波及効果、中山間地域等立地		次世代産業分野、労働生産性、 高度技術者雇用、中山間地域等立地		
	合計	最大30%		最大15%		
雇用助成 (新卒者・UIターナーに限る)		常用雇用×100万円 (中山間地域等 ※2 に中小企業が立地する場合130万円)				

※1 地元企業とは、登記上、県内に本拠を置く企業（進出企業の現地法人を除く）

※2 中山間地域等とは、県が定める「中山間地域」および国が定める「みなし過疎地域」を合わせた地域

(2) ソフト産業

業種・ 企業区分		一 般			特 例		
				中山間地域等	IT産業		専門系事務職場 ／中山間地域
認定要件・ 助成内容		1 ソフトウェア業 2 情報処理・提供サービス業 3 インターネット付随サービス業 4 インターネット広告業 5 コールセンター業 6 シェアードサービス業		7 データセンター業 8 非破壊検査業 9 機械設計業 10 その他産業支援サービス業 (知事特認)	ソフトウェア業		1 インターネット付随サービス業 2 インターネット広告業 3 シェアードサービス業
		新 設	増 設	新 設	新設	増設	新 設
認定要件	増加固定資本額	投資助成要件なし (投資にかかる助成金を受領するためには、 1,000万円以上の増加固定資本が必要)			—	—	—
	増加雇用従業員数	常用10人以上		常用5人以上	常用3人以上	常用5人以上	常用3人以上
投資助成	基本割合	15%	5%	15%	—		
	加算割合項目	以下の各要件につき5% (最大15%)	同左 (最大10%)	同左 (最大15%)			
		次世代産業分野、技術資格、 高度技術者雇用、中山間地域等立地					
	合計	最大30%	最大15%	最大30%			
雇用助成 ※3 (新卒者・UIターナーに限る)		常用雇用 ×100万円		常用雇用 ×130万円	常用雇用×100万円(中山間地域等に 中小企業が立地する場合130万円)		

※3 コールセンター業の雇用助成は、中山間地域等への立地であって、増加雇用従業員数が19人以下の場合に限る。(隠岐郡を除く。)また、隠岐郡の助成上限額は3,000万円。

中小企業課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R6当初	R5.2補正 (初日通常)	※参考 R5.11補正	R5当初+ R4.11補+ R4.2補(初日) (b)	比較 (a)-(b)	備考	
							【財源】国	使・手
総計	3,706,168	2,961,388	▲ 134,820	879,600	5,094,697	▲ 1,388,529	310,957	300
							その他	297,928 県 3,096,983
1 一般職給与費	97,948	97,948	0	0	99,688	▲ 1,740	一般職員 14人	
2 中小企業に対する支援体制整備事業費	13,230	13,230	0	0	13,230	0		
3 中小企業近代化資金特別会計繰出金	30,896	30,896	0	0	30,642	254		
4 中小企業協同組合等に対する直接融資事業費	17,592	17,592	0	0	15,414	2,178		
5 商工会・商工会議所活動支援事業費	1,444,174	1,444,174	0	0	1,401,549	42,625	相談支援体制機能強化事業(物価高騰) 76,636 ⇒ 別紙P28	
6 中小企業団体中央会活動支援事業費	212,086	112,086	0	100,000	209,324	2,762		
7 貸金業者指導監督事務費	3,106	3,106	0	0	2,606	500		
8 大規模小売店舗立地法の適切な運用事務費	3,052	3,052	0	0	2,528	524		
9 事業承継総合支援事業費	218,941	218,941	0	0	199,069	19,872	⇒ 別紙P29	
10 地域商業等支援事業費	692,780	48,000	▲ 134,820	779,600	778,000	▲ 85,220		
11 中小企業制度融資等特別会計繰出金	592,281	592,281	0	0	2,031,802	▲ 1,439,521	⇒ 別紙P30	
12 島根県制度融資新型コロナウイルス対策基金造成事業費	70	70	0	0	▲ 24,305	24,375		
13 地域課題解決型しまね起業支援事業費	41,726	41,726	0	0	37,726	4,000		
14 商業・サービス業県外展開支援事業費	16,500	16,500	0	0	16,500	0		
15 起業家育成・支援事業費	9,750	9,750	0	0	11,627	▲ 1,877		
16 特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業費	273,150	273,150	0	0	265,525	7,625		
17 商業振興諸費	3,886	3,886	0	0	3,772	114		
18 地域物流効率化・連携促進事業	35,000	35,000	0	0	0	35,000	⇒ 別紙P31	

【特別会計】

事業名	合計 (a)	R6当初	R5.2補正 (初日通常)	※参考 R5.11補正	R5当初+ R4.11補+ R4.2補(初日) (b)	比較 (a)-(b)	備考
中小企業 近代化資金 特別会計	837,360	837,360	0	0	827,886	9,474	【財源】 諸収入 224,881 繰越金 581,583 繰入金 30,896
1 一般職給与費	15,426	15,426	0	0	14,985	441	一般職員 2人
2 貸付総務費	13,289	13,289	0	0	15,205	▲ 1,916	
3 高度化資金貸付金	1,302	1,302	0	0	1,415	▲ 113	
4 県単設備貸与資金貸付金	201,385	201,385	0	0	202,712	▲ 1,327	①県単中小企業者設備貸与資金損失補償金 0 債務負担行為: 190,000(R7年度~R21年度) ②県単中小企業設備貸与資金利子補給金 1,385 債務負担行為: 5,856(R7年度~R17年度) ③県単中小企業設備貸与資金貸付金 200,000 ④県単中小企業設備貸与資金割賦損料補給金 0
5 公債費	94,807	94,807	0	0	99,166	▲ 4,359	中小企業基盤整備機構への償還金
6 一般会計繰出金	48,919	48,919	0	0	51,075	▲ 2,156	公債費償還に伴う返還金
7 予備費	462,232	462,232	0	0	443,328	18,904	

事業名	合計 (a)	R6当初	R5.2補正 (初日通常)	※参考 R5.11補正	R5当初+ R4.11補+ R4.2補(初日) (b)	比較 (a)-(b)	備考
中小企業 制度融資等 特別会計	42,716,514	42,716,514	0	0	47,622,062	▲ 4,905,548	【財源】 諸収入 42,076,026 繰入金 592,281 雑入 48,207
1 中小企業制度融 資等事業費	40,751,393	40,751,393	0	0	44,164,169	▲ 3,412,776	①中小企業制度融資貸付金 (融資枠:50,000,000) 40,287,418 ②まち・ひと・しごと創生資金貸付金 (融資枠:2,000,000) 463,975
2 企業立地促進資 金等融資事業費	1,324,633	1,324,633	0	0	1,374,965	▲ 50,332	①企業立地促進資金貸付金 (融資枠:10,000,000) 980,245 ②ソフト産業等立地促進資金貸付金 (融資枠:1,000,000) 124,047 ③中小企業育成振興資金貸付金 (融資枠:2,000,000) 220,341 ④企業立地促進資金損失補償金 0 債務負担行為:108,000(R7年度~R16年度)
3 中小企業制度融 資等事務費	592,281	592,281	0	0	2,041,672	▲ 1,449,391	①セーフティーネット資金(新型コロナ対応枠) 保証料補給金 21,899 ②創業者向け小口資金保証料補給金 6,000 債務負担行為:10,000(R7年度) ③信用保証協会保証料補給金 33,847 ④中小企業制度融資保証料補給金(国コロナ・ 条件変更) 0 ⑤中小企業制度融資保証料補給金(県コロナ) 272,145 ⑥中小企業制度融資利子補給金(国コロナ) 32,358 ⑦中小企業制度融資利子補給金(県コロナ) 3,814 ⑧中小企業制度融資利子補給金(R2災害) 70 ⑨中小企業制度融資利子補給金(R3災害) 455 ⑩中小企業制度融資損失補償金 221,693 債務負担行為:3,600,000(R7年度~R24年度) ⑪まち・ひと・しごと創生資金損失補償金 0 債務負担行為:600,000(R7年度~R24年度)
4 一般会計繰出金	48,207	48,207	0	0	41,256	6,951	

特別会計合計	43,553,874	43,553,874	0	0	48,449,948	▲ 4,896,074	【財源】 諸収入 42,300,907 繰越金 581,583 繰入金 623,177 雑入 48,207
--------	------------	------------	---	---	------------	-------------	--

商工団体の相談支援体制機能強化事業

予算額：76,636 千円

1. 事業目的

- ・新型コロナウイルス感染症の影響に、エネルギー価格高騰・物価高騰が加わり、県内事業者の経営は厳しい状況が続いている。
- ・県内中小企業者への、巡回指導による課題の掘り起こしや計画策定、各種補助金事務等に円滑に対応できるよう、引き続き各商工会議所及び県商工会連合会へ緊急的に人員を配置し、県内事業者の事業継続を支援する。

2. 事業概要

(1) 配置職員

経営指導員や金融機関等の経験者を想定（事務的職員の採用も可）

(2) 配置職員数 14名

- ①商工会議所 10名（松江・出雲商工会議所各2名、他商工会議所各1名）
- ②島根県商工会連合会 4名

3. 事業期間

R6.4～R7.3（12ヶ月）

事業承継総合支援事業

予算額：218,941千円

1. 事業目的

経営者の高齢化や後継者不在による休廃業が生じないように、円滑な事業承継を進めるため、案件の掘り起こしから、後継者の確保、事業承継計画の策定、経営の改善、フォローまで関係機関と一体となって総合的に支援

2. 事業概要

(1) 事業承継支援体制整備事業 52,788千円

事業承継を専任で支援する「事業承継推進員」を配置し、商工団体等と連携して伴走型の支援を実施

- ・事業承継推進コーディネーター、事業承継推進員を配置
- ・事業承継の普及啓発セミナーや後継者育成セミナーの開催
- ・士業連携の取組推進（ワーキンググループ、個別相談会の開催等）等

(2) 戦略的事業承継促進事業 4,803千円

地域産業及び企業の業況やニーズを的確に把握し、組合等と連携した業界単位の取組を実施、また、特例事業承継税制の許認可事務に対応する体制を確保

- ・事業承継につながる業界の魅力向上等に向けた取組を支援
- ・特例事業承継税制の承認等業務に従事する職員の配置1名

(3) 事業継続力強化アドバイザー派遣事業（事業承継枠） 61,350千円

商工会議所及び商工会を通じて、事業承継等により事業の継続を図る県内中小企業に専門的知見を有する外部アドバイザーを派遣

- ・派遣上限：5回/年
- ・派遣経費：県10/10

(4) 新事業活動等支援事業 100,000千円

①後継者支援型

事業承継を契機に後継者が行う新事業展開など新たな取組等を支援

- ・補助率：1/2（経営革新計画等の法承認や後継者が起業者の場合は2/3）
- ・補助上限額：100万円（補助率が2/3に該当する場合は200万円）

②第三者承継・統合型事業 【拡充】

地域に必要な被承継事業者の事業を引き継ぎ、後継者不在による廃業を未然に防いだ事業者の設備投資を支援

- ・補助率：1/2
- ・補助上限額：1,000万円
（中山間地域特例（雇用維持要件を緩和する場合600万円）
- ・補助対象とする被承継事業者の売上高要件を緩和し、支援対象を拡充
（2億円/年 → 原則5億円/年）

島根県制度融資

予算額：42,716,514千円

1. 目的

県内中小企業の円滑な資金調達を支援するため、信用補完制度を活用し、県が金融機関等と協調することにより、低利・長期の資金を提供する。

2. 内容

(1) 融資枠：総額650億円

- ① 中小企業制度融資 500億円(通常300億円、エネルギー価格・物価高騰対策200億円)
(令和5年度同額)
- ② まち・ひと・しごと創生資金 20億円(令和5年度同額)
- ③ 中小企業育成振興資金 20億円(令和5年度同額)
- ④ 立地関係資金 110億円(令和5年度同額)

(2) 令和6年度中小企業制度融資等(主なもの)

① エネルギー価格・物価高騰対策

・収益力改善伴走支援型特別資金【継続】 融資枠：140億円

国の保証制度を活用して令和5年2月に創設した「収益力改善伴走支援型特別資金」により、利益率等が減少した県内中小企業の資金繰りを継続して支援する

要件	・利益率の減少等(セーフティネット保証4号又は5号の認定など) ・経営行動計画書の作成、金融機関の継続的な伴走支援				
資金用途	設備・運転資金 ※借換可(ゼロゼロ融資等保証付既往借入金)				
融資限度額	1億円	融資利率	年1.25%又は年1.40%	融資期間	10年以内(据置5年以内)
保証料率	年0.2~1.15%(セーフティネット保証の場合0.2%)				
取扱期間	国保証制度の定めによる				

[注] 融資条件(融資利率を除く)は、R5年度における国の保証制度の内容による

・経営改善長期借換資金【継続】 融資枠：60億円

最長15年の融資期間により返済負担を軽減し、①収益力改善伴走支援型特別資金を補完する(融資限度額：2億8千万円、融資利率：年1.40%又は年1.55%、保証料率：年0.4~1.7%)

② 創業者向け小口資金の保証料を全額支援【継続】 予算額6,000千円

経営環境の厳しい中山間地域における創業者向け小口資金の保証料を市町村、信用保証協会と連携し全額支援する(県1/4、市町村1/4、信用保証協会1/2)

創業者向け小口資金

(単位：千円、年、%)

用途	融資 限度額	融資期間 (据置)	融資利率		保証料率		融資利率+保証料率	
			責任共有	責任共有外	責任共有	責任共有外	責任共有	責任共有外
設備・運転	5,000	10(1)	—	1.55	—	0.91→0	—	2.46→1.55

3. その他

国が創設する経営者保証の提供を不要とする全国一律の信用保証制度への対応

- ・制度内容 経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向け、財務内容等の要件を満たす中小企業者が信用保証料率の引上げ(0.25%又は0.45%)を条件に経営者保証を提供しないことを選択できる全国一律の制度
- ・取扱開始日 令和6年3月15日

地域物流効率化・連携促進事業【新規】

予算額：35,000千円

1. 事業目的

- ・2024年4月からのトラックドライバーの時間外労働の上限規制により、首都圏など大都市圏から遠距離にある島根県にあつては、物流能力が著しく低下することが懸念されている。
- ・また、輸送能力の低下に伴い、輸送コストの増加や、輸送日数の長期化による生鮮品の鮮度劣化等により、物流事業者だけではなく、荷主事業者等の競争力が低下し、県内産業や県内経済全体への影響が懸念される。
- ・荷主事業者等が2024年問題に的確に対応できるよう、普及啓発事業の実施や、荷主事業者等が連携して物流を効率化する取組等の支援を実施する。

2. 事業概要

(1) 普及啓発事業 5,000千円

荷主事業者等を対象として、「物流2024年問題」への対応策や対策事例の紹介等、物流効率化に向けた意識啓発セミナーを開催。

(2) 物流効率化計画作成・実行支援 30,000千円

荷主事業者等が実施する、地域物流の改善につながる物流効率化計画の策定や実行を支援。

①単独事業枠

単独事業者による取組を支援

- ・補助率：1/2（ハード整備 1/3）
- ・補助上限額：100万円

②連携枠

複数事業者の連携による取組を支援

- ・補助率：1/2（ハード整備 1/3）
- ・補助上限額：500万円

○対象経費（①、②共通）

物流効率化に向けたコンサルタント料、輸送方法の切り替えのためのトライアル経費、物流効率化に必要なシステム導入・開発経費、機械器具・備品費、施設改修費等

雇用政策課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R6当初	R5.2補正 (初日通常)	※参考 R5.11補正	R5当初+ R4.11補+ R4.2補(初日) (b)	比較 (a)-(b)	備考
総計	2,236,345	2,236,345	0	0	2,159,275	77,070	【財源】国 760,100 使・手 10,990 その他 372,049 県 1,093,206
1 一般職給与費	307,427	307,427	0	0	290,550	16,877	一般職員 41人
2 若年者県内就職 促進事業費	460,516	460,516	0	0	443,946	16,570	⇒ 別紙P33
3 多様な人材の雇 用・就業促進事 業費	74,523	74,523	0	0	78,612	▲ 4,089	⇒ 別紙P34 債務負担行為:96,576(R6年度~R8年 度)
4 障がい者の雇用 促進・安定事業 費	91,557	91,557	0	0	86,666	4,891	⇒ 別紙P34 債務負担行為:462(R7年度)
5 産業人材確保対 策事業費	58,951	58,951	0	0	49,376	9,575	⇒ 別紙P35
6 しまねいきいき 職場づくり推進 事業費	65,324	65,324	0	0	78,633	▲ 13,309	⇒ 別紙P36
7 技能評価・向上 事業費	62,674	62,674	0	0	60,593	2,081	
8 雇用対策総合推 進事業費	3,869	3,869	0	0	3,140	729	
9 しまねものづくり 人材育成促進事 業費	36,417	36,417	0	0	40,122	▲ 3,705	債務負担行為:6,600(R7年度~R8年度)
10 地域活性化人材 確保推進事業費	3,533	3,533	0	0	3,587	▲ 54	
11 高等技術校管理 運営事業費	82,639	82,639	0	0	68,608	14,031	
12 学卒者等の職業 訓練事業費	131,087	131,087	0	0	122,543	8,544	
13 離転職者等の職 業訓練事業費	427,681	427,681	0	0	406,681	21,000	債務負担行為:131,045(R7年度~R8年 度)
14 在職者の職業訓 練事業費	62,595	62,595	0	0	58,898	3,697	中小企業デジタル人材育成支援事業 4,246
15 労使関係の改善 促進事業費	5,522	5,522	0	0	4,602	920	
16 福利厚生増進事 業費	353,000	353,000	0	0	353,000	0	
17 労政総務諸費	9,030	9,030	0	0	9,718	▲ 688	

若年者県内就職促進事業

予算額：478,516千円

1. 事業目的

若年者の県外流出による人口減少、県内企業の人材不足へ対応するため、高校、専修学校、高専、大学等と連携し、高校生や県内外に進学した学生の県内就職を促進

2. 事業概要

- (1) 高校生等の県内就職促進事業 42,743千円
 - ・ 人材確保育成コーディネーターを配置し、県内高校と連携した企業交流会の開催により、在学生及び教職員の県内就職の意識向上や将来の県内企業への就職を促進
- (2) 県内大学生等の県内就職促進事業 37,719千円
 - ・ 県内大学と企業、県等で構成するコンソーシアムにより、学生が地元企業を知る機会の創出やインターンシップ等の充実などを支援
 - ・ 人材確保育成コーディネーターを配置し、県内大学等と連携して、低学年向け企業交流会や就活生向け企業説明会等を開催
- (3) 県外大学生等の県内就職促進事業 147,015千円
 - ・ 学生就職アドバイザーを近畿・山陽地方に配置し、県外大学と連携した学生との個別相談や低学年向け企業交流会、就活生向け企業説明会等を開催
- (4) 女子学生の県内就職の促進 26,894千円
 - ・ 女子学生「しまねジョブガール」が県内企業を取材し、女子の視点で企業情報を発信
 - ・ 県外在住の女子学生と県内企業を結びつける企業交流会等を実施
 - ・ 就活生向けに、文系女子が活躍する職種を県外の大学でPR
- (5) 企業情報発信力強化事業 107,993千円
 - ・ 県内企業の採用力強化セミナーを開催
 - ・ 県内企業に専門家や採用力強化支援員を派遣し、採用活動の改善を支援
 - ・ 「若者の県内就職の促進に関する業務協定」を締結した(株)マイナビのサイトに島根県のポータルページを開設し、また、マイナビの主催する県外の合同企業説明会に島根ブースを出展
 - ・ インターンシップ等や就職活動にかかる学生の交通費等を助成
 - ・ 「しまね登録」をしている学生にLINEで就職情報等を発信
登録促進の動機づけ、県内外大学などで登録イベント等を実施【拡充】
 - ・ 保護者向けの情報発信や就活セミナーを開催
 - ・ 県内企業の情報発信の改善（採用ブランディング）に取り組む企業を支援
- (6) ジョブカフェしまねの運営 116,152千円
 - ・ 若年者の県内就職促進のため、職業相談から就職までを一貫して支援
 - ・ 企業情報の集約・ブラッシュアップなど、ジョブカフェしまねサイトを活用した県内企業の採用活動を支援

多様な人材の雇用・就業促進事業

(障がい者の雇用促進・安定事業を含む)

予算額：166,080千円

1. 事業目的

高齢者、障がい者、若年無業者などが、それぞれの個性や多様性を尊重され経験や能力を県内企業等で活かせるよう、就職等に向けた寄添い型支援により、多様な人材の活躍を促進

2. 事業概要

(1) 高齢者の活躍促進 41,387千円

- ・ 中高年齢者（概ね45歳以上）を対象とした就職相談窓口「ミドル・シニア仕事センター」を設置（松江市、浜田市）し、県内企業等での就職を支援
- ・ 高齢者が地域社会で活躍できるようシルバー人材センターの取組を支援し、多様な就業機会を提供

(2) 障がい者の活躍促進 91,557千円

- ・ 障がい者雇用に関するフォーラムを開催（県内2カ所）し、県内企業等における障がい者雇用の理解を促進
- ・ 高等技術校（介護サービス科、総合実務科）や企業等を活用し、障がい者職業訓練コーディネーターが関係機関と連携を図りながら、障がい者の能力、適性及び地域の雇用ニーズに対応した職業訓練を実施
- ・ 障がい者の安定的雇用が見込まれる特例子会社の設立を支援

(3) 若年無業者等に対する支援 31,836千円

- ・ 「しまね若者サポートステーション」を国と協働で設置（松江市、浜田市）し、若年無業者の職業的自立に向け、職業相談から就労、フォローアップまで一貫して支援
- ・ 国、県、関係団体で構成する「しまね就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」により、就職氷河期世代の正社員化や就業を支援
- ・ 就職氷河期世代を含む若年未就業者に対し、県内企業等での就職に向けて、長期、短期の就労体験の機会を提供

(4) 労働者協同組合法の周知 1,300千円

- ・ 労働者協同組合法について、法人形態や実施できる事業などを広く県民に周知するとともに、法人の設立手続きを支援

産業人材確保対策事業

予算額：58,951千円

1. 事業目的

県内企業の潜在成長力を掘り起こし、「攻めの経営」に転じてもらうため、U I Jターン等による都市部の専門人材の確保や、外国人材の適正な雇用を支援

2. 事業概要

(1) 高度産業人材の確保 42,127千円

プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県外からの専門人材の確保に取り組む中小企業を支援

- ① 都市部からU I Jターンにより人材を確保する場合に、人材紹介に係る手数料を助成
[助成率] 1 / 2 [助成上限額] 130万円
D X人材の確保及びスタートアップ企業への助成を割増
[助成率] 2 / 3 [助成上限額] 170万円
- ② 副業・兼業で活用する場合に、副業・兼業人材の移動等に要する経費を助成
[助成率] 1 / 2 [助成上限額] 20万円
D X人材の確保及びスタートアップ企業への助成を割増
[助成率] 1 / 2 [助成上限額] 40万円
- ③ 副業・兼業で活用する場合に、人材紹介に係る手数料（3ヶ月分）を助成
[助成上限額] 12万円
D X人材の確保及びスタートアップ企業については、
人材紹介に係る手数料（6ヶ月分）を助成
[助成上限額] 24万円

(2) 外国人を雇用する事業者等への支援 6,824千円

外国人雇用に関する企業向けの情報提供窓口を設置し、外国人雇用に関する基礎的な知識を提供するほか、企業向けセミナーや出前講座を実施し、外国人材の受入れが適正に行われるよう支援

(3) グローバルかつローカルな視点を持った人材（グローカル人材）の育成 10,000千円

県内企業でのインターンシップ等や海外留学を通じて、島根県が抱える課題に果敢にチャレンジする意欲に満ちたグローカルな人材を育成し、県内への定着を支援

しまねいきいき職場づくり推進事業

予算額：65,324千円

1. 事業目的

誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりと社員の職場定着を促進

2. 事業概要

(1) 経営者向けセミナー 5,988千円

県内企業等の経営者や管理職を対象とした啓発セミナー等を開催

(2) スリーステージ研修 10,768千円

県内企業等の人材育成や若年者の職場定着を図るため、就職内定者・新入社員・若手社員（入社3年以内）と各段階に応じて研修を実施

(3) 人財定着支援事業【新規】 4,801千円

県内中小企業等の人材育成や従業員の職場定着を図るため、セミナー及び相談会を実施

(4) いきいき職場づくり支援補助金 42,000千円

- ① 中小企業等が、働き方改革に向けた取組方針を宣言し、その宣言内容を実現するために取り組む「人づくり」や「就労環境改善」を支援

[助成率] ソフト1/2、ハード1/3 [助成上限額] 80万円

(ア) 「しまねいきいき職場宣言」（取組方針）

経営者が自社の課題やニーズを整理して取組方針を定め、社内で共有、周知することにより意識改革を図る

(イ) 人づくり支援

社員のキャリア形成や魅力ある職場づくりを目的とした社内研修に要する経費（謝金、教材費等）の一部を助成

(ウ) 就労環境改善支援

多様な人材が働きやすく活躍できる職場環境の整備に要する経費（外部コンサルティング費、調査委託、労務管理機器の購入等）の一部を助成

- ② いきいき職場づくりに取り組む中小企業等の情報発信の改善を支援

(5) しまねいきいき雇用賞 1,767千円

やりがいを感じ、いきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりを推進するため、雇用に関し優れた取組を行う企業等を表彰し、その取組事例を県内企業等に周知

第61号議案 令和5年度島根県一般会計補正予算(第10号)【関係分】

第70号議案 令和5年度島根県中小企業近代化資金特別会計補正予算(第3号)

第71号議案 令和5年度島根県中小企業制度融資等特別会計補正予算(第1号)

商工労働部 令和5年度2月補正予算(3月6日追加提案分)の概要

1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
款2.総務費	198,165	114	198,279	100.1
款5.労働費	2,175,430	▲ 444,908	1,730,522	79.5
款7.商工費	17,752,733	▲ 1,513,587	16,239,146	91.5
部合計	20,126,328	▲ 1,958,381	18,167,947	90.3

2 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
商工政策課	2,482,139	▲ 4,404	2,477,735	99.8
観光振興課	1,311,533	▲ 25,941	1,285,592	98.0
しまねブランド 推進課	1,347,625	▲ 34,695	1,312,930	97.4
産業振興課	4,466,967	▲ 459,339	4,007,628	89.7
企業立地課	3,026,436	▲ 597,941	2,428,495	80.2
中小企業課	5,316,198	▲ 391,153	4,925,045	92.6
雇用政策課	2,175,430	▲ 444,908	1,730,522	79.5
部合計	20,126,328	▲ 1,958,381	18,167,947	90.3

3 特別会計

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
中小企業近代化資金	966,461	30,676	997,137	103.2
中小企業制度融資等	47,622,062	▲ 4,945,202	42,676,860	89.6
部合計	48,588,523	▲ 4,914,526	43,673,997	89.9

商工政策課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,482,139	▲ 4,404	2,477,735	【財源】国 0 使・手 725 その他 ▲ 16,764 県 11,635
1 一般職給与費	291,820	506	292,326	一般職員32名
2 大阪・広島事務所費	57,254	▲ 58	57,196	
3 コンベンション誘致推進事業費	40,000	12,460	52,460	島根県学会・コンベンション開催支援事業費補助金 12,460
4 産業交流会館管理運営事業費	330,290	▲ 16,699	313,591	産業交流会館大規模修繕工事 ▲ 16,747 ※繰越明許費: 32,369
5 計量検定検査事務費	13,932	▲ 722	13,210	立入検査費 ▲ 562
6 商工労働総務費	8,099	109	8,208	

観光振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	1,311,533	▲ 25,941	1,285,592	【財源】国 ▲ 53,699 使・手 0 その他 3,000 県 24,758
1 一般職給与費	164,147	▲ 608	163,539	一般職員26名
2 “美肌県しまね”観光総合対策事業費	175,778	▲ 49	175,729	美肌観光に取り組む地域組織への支援 ▲ 1,318
3 “ご縁の国しまね”観光総合対策事業費	337,451	▲ 551	336,900	伸びしろのある市場への取組 ▲ 5,600
4 外国人観光客誘致推進事業費	233,492	▲ 8,856	224,636	ゲートウェイ別誘客対策 ▲ 11,000 外国人観光客誘致関連団体負担金 ▲ 5,890
5 特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業費	113,961	▲ 15,866	98,095	隠岐地域滞在型観光推進事業 ▲ 15,866
6 観光産業人材育成事業費	20,000	▲ 10	19,990	観光産業人材育成事業 ▲ 10
7 観光関係調査・計画事業費	12,940	▲ 1	12,939	

しまねブランド推進課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	1,347,625	▲ 34,695	1,312,930	【財源】国 ▲ 9,658 使・手 0 その他 ▲ 4,493 県 ▲ 20,544
1 一般職給与費	119,938	111	120,049	一般職員16名
2 海外展開促進支援事業費	54,209	▲ 20	54,189	食品輸出販路開拓支援 ▲ 617
3 しまね海外ビジネス展開支援事業費	91,811	▲ 9,869	81,942	職員派遣経費 ▲ 4,568
4 物産観光館の管理運営等事業費	709,152	▲ 667	708,485	物産観光館改修事業 ▲ 667
5 強しなやかな食品産業づくり事業費	65,153	▲ 7,718	57,435	食品産業アドバイザー派遣事業 ▲ 5,000
6 首都圏情報発信・県産品販路開拓事業費	137,311	▲ 12,516	124,795	日比谷しまね館事務所移転 ▲ 11,141
7 加工食品外貨獲得支援事業費	78,237	▲ 3,982	74,255	展示・商談会出展支援事業 ▲ 4,000
8 未来へつなぐ工芸品総合振興事業費	10,362	▲ 29	10,333	伝統工芸品販路拡大支援事業 ▲ 400
9 物産振興諸費	2,999	▲ 4	2,995	
10 貿易振興諸費	720	▲ 1	719	

産業振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	4,466,967	▲ 459,339	4,007,628	【財源】国 ▲ 124,002 使・手 1,756 その他 14,504 県 ▲ 351,597
1 一般職給与費	611,979	▲564	611,415	一般職員80名
2 しまねIT産業振興事業費	300,459	▲48,427	252,032	文系IT人材確保支援事 ▲2,400 しまねソフト研究開発センターの運営 ▲40,282
3 しまね産学官連携促進支援事業費	14,900	▲1,230	13,670	大学技術シーズ活用事業 ▲230 企業連携PBL推進事業 ▲1,000
4 資源循環型技術経営支援事業費	22,722	▲3,306	19,416	産業廃棄物3R技術開発補助事業 ▲3,331
5 国庫支出金返還金	0	469	469	先端金属素材グローバル拠点創出事業国庫支出返還金 469
6 石州瓦産業経営基盤強化支援事業費	42,000	▲14,090	27,910	石州市場創出支援事業費補助金 ▲5,790 石州瓦利用促進事業 ▲7,000
7 電気工事士免状交付事業費	2,001	353	2,354	電気工事士免状交付等業務外部委託 353
8 先端金属素材グローバル拠点創出事業費	455,302	▲175,111	280,191	研究開発費 ▲147,793 地域産業創生事業費 ▲4,000 専門人材育成事業費 ▲20,991
9 ものづくり産業総合支援事業費	1,050,245	▲19,957	1,030,288	ものづくりアドバイザー派遣事業 ▲7,600 デジタル技術導入促進事業 ▲4,299
10 しまねデジタルイノベーション推進事業費	154,890	▲75,515	79,375	デジタル化支援事業 ▲71,987 デジタル化推進事業 ▲3,528
11 島根県グローバル人材育成支援事業費	10,000	▲1,007	8,993	島根県グローバル人材育成支援事業 ▲1,007
12 ものづくり産業脱炭素化促進事業費	62,800	▲5,000	57,800	ものづくり産業脱炭素化促進事業 ▲5,000
13 しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業費	116,888	▲24,501	92,387	技術コーディネーター等事業費 ▲10,208 しまねヘルステックビジネス事業化支援事業 ▲12,000
14 次世代産業推進技術イノベーション事業費	104,432	▲3,783	100,649	先進製品・技術開発支援事業 ▲3,500
15 島根大学材料エネルギー学部・県内産業連携強化促進事業費	152,144	▲25,595	126,549	新学部棟整備支援事業 ▲11,585 共同研究等支援事業 ▲12,489
16 テクノアークしまね管理運営事業費	408,467	▲5,173	403,294	テクノアークしまね管理委託経費 ▲13,268
17 産業技術センター事業費	295,897	▲56,902	238,995	受託研究開発 ▲30,000 共同研究開発 ▲19,500 センター庁費(光熱水費) 3,980

企業立地課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	3,026,436	▲ 597,941	2,428,495	【財源】国 193,382 使・手 0 その他 0 県 ▲ 791,323
1 一般職給与費	80,314	85	80,399	一般職員10名
2 企業誘致活動と情報収集事務費	105,175	▲26,733	78,442	企業誘致活動を支える各種情報収集等 ▲19,800
3 企業誘致のためのPR活動事業費	21,293	▲10,823	10,470	石見地域PR事業 ▲10,850
4 企業誘致のための各種助成事業費	2,711,631	▲518,069	2,193,562	企業立地促進助成金 ▲563,927 拠点工業団地立地促進補助金▲106,423 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金 195,041
5 県営工業団地等の分譲促進事業費	76,233	▲42,379	33,854	団地別分譲促進策:石見臨空ファクトリーパーク ▲42,379
6 誘致企業のフォローアップ事業費	4,312	▲22	4,290	

中小企業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	5,316,198	▲ 391,153	4,925,045	【財源】国 ▲ 97,868 使・手 ▲ 300 その他 ▲ 133,067 県 ▲ 159,918
1 一般職給与費	97,678	▲ 172	97,506	一般職員15名
2 中小企業近代化資金特別会計繰出金	13,230	▲ 906	12,324	中小企業近代化資金特別会計繰出金 ▲ 906
3 中小企業協同組合等に対する直接融資事業費	31,162	▲ 681	30,481	中小企業協同組合等に対する直接融資事業費 ▲ 681
4 商工会・商工会議所活動支援事業費	1,401,549	▲ 2,847	1,398,702	相談支援体制機能強化事業(コロナ) ▲ 1,732
5 中小企業団体中央会活動支援事業費	209,324	▲ 3,226	206,098	人件費 ▲ 3,128
6 事業承継総合支援事業費	199,401	▲ 62,477	136,924	事業承継新事業活動等支援事業 ▲ 60,293
7 中小企業制度融資等特別会計繰出金	2,041,672	▲ 210,265	1,831,407	実績見込みによる減
8 商業・サービス業県外展開支援事業費	16,500	▲ 16,065	435	商業・サービス業県外展開支援事業 ▲ 16,065
9 特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業費	248,650	▲ 94,512	154,138	創業・事業拡大支援事業 ▲ 94,512
10 商業振興諸費	3,772	▲ 2	3,770	

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
中小企業近代化資金特別会計	966,461	30,676	997,137	【財源】 諸収入 269,044 繰越金 697,837 繰入金 30,256
1 一般職給与費	15,163	198	15,361	一般職員2名
2 直接融資事務	1,415	▲ 1	1,414	
3 公債費	99,166	21,304	120,470	
4 設備導入支援金融事務	202,712	▲ 1,103	201,609	
5 一般会計繰出金	50,875	10,279	61,154	
6 予備費	581,783	▲ 1	581,782	

(単位:千円)

中小企業制度融資等特別会計	47,622,062	▲ 4,945,202	42,676,860	【財源】 諸収入 ▲ 4,771,292 繰入金 ▲ 210,265 雑入 36,355
1 中小企業制度融資等事業費	44,164,169	▲ 3,853,276	40,310,893	
2 企業立地促進資金等融資事業費	1,374,965	▲ 918,016	456,949	
3 中小企業制度融資等事務費	2,041,672	▲ 210,265	1,831,407	
4 一般会計繰出金	41,256	36,355	77,611	

特別会計合計	48,588,523	▲ 4,914,526	43,673,997	【財源】 諸収入 ▲ 4,502,248 繰越金 697,837 繰入金 ▲ 180,009 雑入 36,355
--------	------------	-------------	------------	---

雇用政策課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,175,430	▲ 444,908	1,730,522	【財源】国 ▲ 143,317 使・手 ▲ 61 その他 ▲ 262,020 県 ▲ 39,510
1 一般職給与費	310,205	1,685	311,890	一般職員40名
2 労使関係の改善促進事業費	4,891	▲ 92	4,799	
3 福利厚生増進事業費	353,000	▲ 255,000	98,000	勤労者生活支援資金預託金 ▲ 255,000
4 しまねいきいき職場づくり推進事業費	66,012	▲ 2,663	63,349	いきいき職場づくり支援補助金 ▲ 9,000 採用ブランディング支援事業 6,470
5 若年者県内就職促進事業費	444,518	▲ 14,435	430,083	県外大学生等の県内就職促進事業 ▲ 6,340 女子学生と企業との交流事業 ▲ 1,872 しまね就職活動応援助成事業 ▲ 1,940
6 障がい者の雇用促進・安定事業費	88,132	▲ 18,301	69,831	訓練委託費 ▲ 7,921 訓練手当 ▲ 8,248 障がい者の雇用促進助成事業 ▲ 1,935
7 産業人材確保対策事業費	49,413	▲ 6,121	43,292	専門人材確保事業 ▲ 5,403
8 しまねものづくり人材育成促進事業費	40,122	▲ 10,954	29,168	ものづくり人材長期派遣研修支援事業 ▲ 4,200
9 技能評価・向上事業費	60,593	▲ 4,777	55,816	職業能力開発推進事業費補助金 1,696 島根の職人育成事業 ▲ 6,007
10 高等技術校管理運営事業費	69,541	1,849	71,390	炊事業務委託費 1,560 経常経費 1,680
11 学卒者等の職業訓練事業費	124,043	▲ 6,180	117,863	高等技術校における公共職業訓練 ▲ 6,180
12 離転職者等の職業訓練事業費	409,812	▲ 121,848	287,964	離職者等再就職訓練実施費 ▲ 120,776
13 在職者の職業訓練事業費	59,932	▲ 10,738	49,194	実践型人材養成システム(OFF-JT)の実施 ▲ 8,290
14 国庫支出金返還金	0	2,667	2,667	地域活性化雇用創造プロジェクト事業の国費返還金 2,648

なごや情報センターの移転について

1. 移転の経緯

- ・ なごや情報センターについては、入居していた中日ビルが老朽化により建て替えられることとなり、平成30年12月から仮移転先（久屋中日ビル）にて運営中。
- ・ 令和6年4月の（新）中日ビルのオープンにあわせ、同ビルに移転し、業務開始する。

〈参考：中日ビルの概要〉

- ・ 所在地 名古屋市中区栄4-1-1
- ・ 構造等 鉄骨造、地上33階建・地下5階 延べ床面積約117,000㎡
(複合施設：ホテル、オフィス、商業施設、ホール等)

2. なごや情報センターの概要

(1) 所在地

中日ビル5階（全国物産観光センター内、1道14県の事務所が入居）

(2) 機能

- ・ 事務所（物産・観光・企業誘致・UIターン、県人会）
- ・ 物産販売（県人会運営）
- ・ 観光PRコーナー（隣接する鳥取県と一体で「山陰」をPR）

(3) 体制

調整監（所長）1名、課長1名、会計年度任用職員3名、県人会事務局1名

(4) 面積・レイアウト（別添：レイアウト図参照）

76.50㎡（事務所34.26㎡、物産・観光30.75㎡）＋倉庫12.10㎡

組子細工のパネル（吉原木工所）、石州半紙の素戔鳴と大蛇レリーフ
（西田和紙工房、小林工房）、石州瓦タイル（亀谷窯業）の展示台、
隠岐クロマツ材のテーブルセットを配置

3. 移転にかかるスケジュール

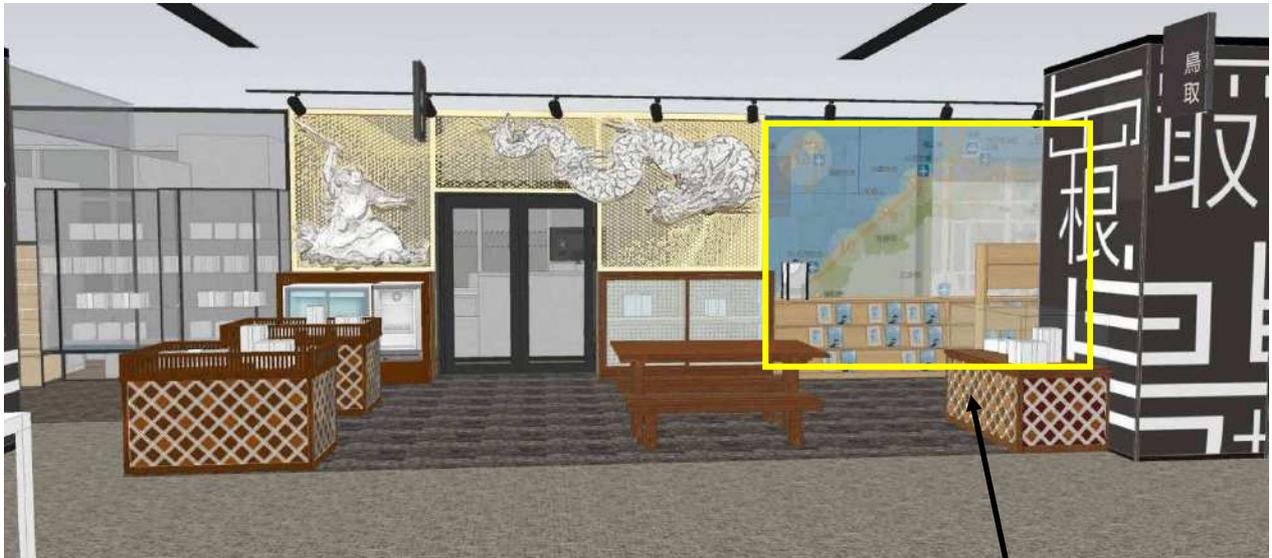
- ・ 令和6年3月22～24日 移転作業
- ・ 令和6年3月25日 中日ビルでの業務開始
- ・ 令和6年4月23日 中日ビル全面開業
- ※令和6年4月23日～5月6日 開業イベントへの参加（工芸品展示・販売等）

4. その他（広島事務所の移転の予定）

- ・ 広島事務所が入居する「ごうぎん広島ビル」は老朽化により、解体・建て替えを計画。令和6年度末の退去を求められており、令和7年度から新施設で業務ができるよう、移転先を検討中。

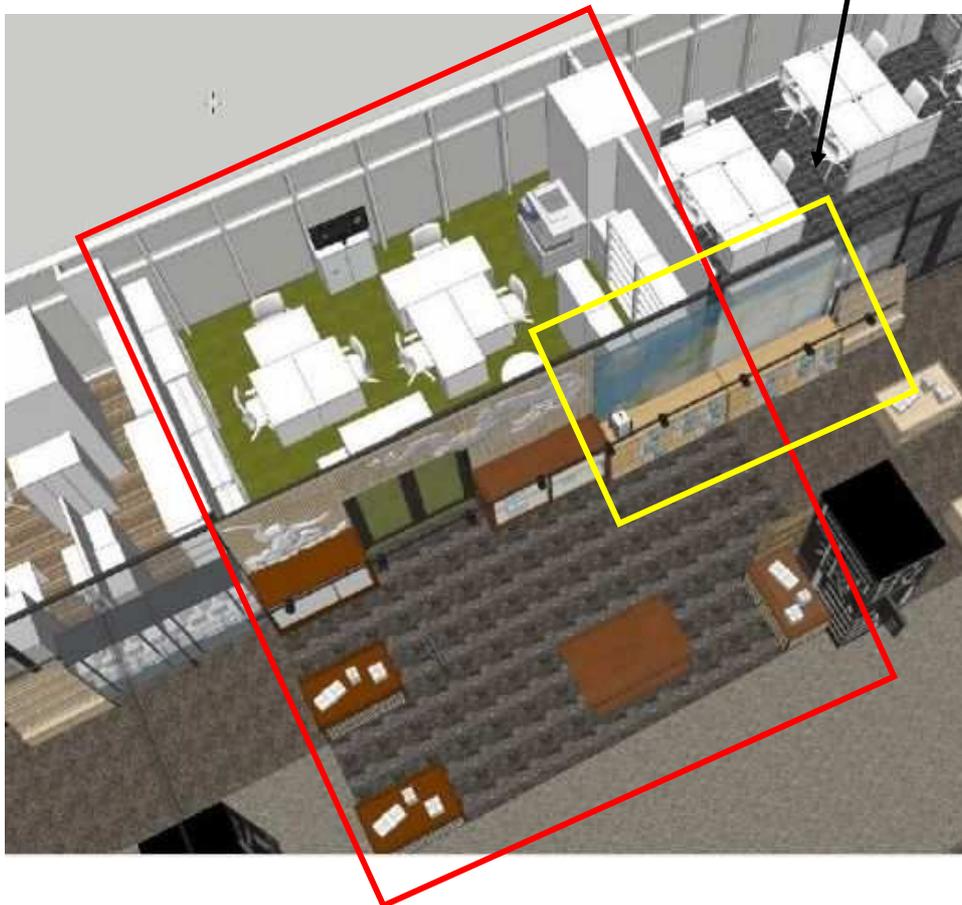
(参考) レイアウト図

中日ビル 5F 鳥根県なごや情報センター 正面図



隣接する鳥取県と連携しPR

同 平面図



(参考) 新中日ビルの開業に関するプレスリリース (1/11) より

中日ビル

POINT かつてのビルのレガシーを継承しながら、
1 生まれ変わった「中日ビル」が
2024年4月23日に全面開業します。

新しい中日ビルには、馴染みの深い中日文化センター 栄や医療施設、全国物産観光センターのほか、レストランやカフェ、雑貨、レコードショップ、書店&喫茶といった、さまざまなテナントが入り、その数は93に上ります。高層部にはザ ロイヤルパークホテル アイコニック 名古屋、6階には中日ホール&カンファレンスも設けました。

【ビル全体のフロア構成と概要】



1F メインエントランス

24F~32F ザ ロイヤルパークホテル
アイコニック 名古屋



9F~22F オフィス 7F 屋上広場



6F 中日ホール&カンファレンス



5F 全国物産観光センター



4F~5F 中日文化センター 栄



B1F~5F ショップ&レストラン



名称	中日ビル	構造	地上/S造、地下/SRC造、RC造
所在地	名古屋市中区栄4-1-1	駐車場	地下自走式 225台
敷地面積	6,862 m ²	総輪場	224台
延床面積	約 117,000 m ²	事業主体	中部日本ビルディング株式会社
高さ	約 158 m	共同事業者	株式会社 中日新聞社
階数	地下5階、地上33階、塔屋1階	設計施工	株式会社 竹中工務店

島根県LPガス価格高騰緊急対策事業（第1回）の実施結果について

1. 概要

- ・ 国の電気・ガス価格高騰対策の対象外となっているLPガスの消費者の負担軽減をはかる（R5年度6月補正予算、1,104,600千円）
- ・ 一般社団法人島根県LPガス協会を事務局として実施

区分	支援対象	支援方法	支援金額等	
			(対象期間：R5年1月～9月)	
定額支援 (値引き)	一般家庭等の消費者	販売事業者が消費者の利用料金から値引き	制度①	[支援金額] 最大4,250円/件 [販売事業者への協力金] 値引き協力金：50,000円/者 実施件数加算：60円/件 システム改修費：最大500,000円/者
従量支援 (給付金)	定額支援の対象者	消費者からの申請に対し、給付金を支給	制度②	[対象者] 対象期間において、25m ³ を超える使用量の月が、ひと月以上ある消費者 [支援金額] 20円/m ³ （9月分は10円/m ³ ） 上限120万円/月（9月分は60万円）
	定額支援が適用されない消費者 (工業利用等)		制度③	[対象者] 定額支援(値引き)が適用されない質量販売と高圧ガス保安法の対象(工業利用等)のLPガス消費者 [支援金額] 20円/m ³ （9月分は10円/m ³ ） 上限120万円/月（9月分は60万円）

2. 支援実績

区分	支援実績		
	件数	金額	備考
制度①	178,623件	769,665,376円	122事業者が値引きに協力
	金額内訳	(値引き原資) 748,176,776円	
	(値引き協力金) 16,767,380円		
	(システム改修費) 4,721,220円		
制度②	3,411件	79,259,046円	平均2.3万円/件
制度③	270件	135,529,517円	平均50.2万円/件
合計	—	984,453,939円	

3. 島根県LPガス価格高騰緊急対策事業（第2回）について

- ・ 国の電気・ガス価格高騰対策の延長を踏まえ、第1回の事業の期間および支援額を見直したうえで、追加で支援を実施し、LPガス消費者の負担軽減をはかる
(R5年度11月補正、613,100千円)
- ・ 令和6年5月の実施を予定。値引きや給付金申請受付の開始に向けて、現在、事務局と準備・調整中

【参考】第2回の事業概要

区分	支援対象	支援方法	支援金額等	
			(対象期間：R5年10月～R6年4月)	
定額支援 (値引き)	一般家庭等の消費者	販売事業者が消費者の利用料金から値引き	制度①	[支援金額] 最大2,000円/件 [販売事業者への協力金] 値引き協力金：50,000円/者 実施件数加算：60円/件 システム改修費：最大500,000円/者
従量支援 (給付金)	定額支援の対象者	消費者からの申請に対し、給付金を支給	制度②	[対象者] <u>対象期間の合計使用量が200m³を超える消費者</u> [支援金額] <u>10円/m³</u> 上限200万円/件
	定額支援が適用されない消費者 (工業利用等)		制度③	[対象者] 定額支援(値引き)が適用されない質量販売と高圧ガス保安法の対象(工業利用等)のLPガス消費者 [支援金額] <u>10円/m³</u> 上限30万円/月

(注) 下線部は第1回からの変更箇所

- ・ LPガス販売事業者向け説明会を開催予定
(R6年3月21日松江会場、22日浜田会場)

中小企業特別高圧電力緊急対策事業について

1. 事業趣旨

国が直接行う電力等の価格高騰対策に含まれていない、特別高圧契約で電力を利用している中小企業等に対して、負担軽減のために対策を実施。

2. 事業内容

対象企業	①特別高圧契約を結んでいる <u>中小企業</u> ②特別高圧契約を結んでいる大規模店舗にテナント入居する <u>中小企業</u> ③特別高圧契約を結び「直近2期の営業損益合算が赤字」の <u>みなし大企業</u> ※①②は6月補正、③は9月補正で対象追加、11月補正で①②③の期間延長		
予算	(6月補正) 440,000千円	(9月補正) 95,700千円	(11月補正) 202,000千円
補助上限	①②中小企業 5,000万円	③みなし大企業 「2,000万円」 または 「直近2期の営業損益 の合算赤字額」 のいずれか小さい額	①②中小企業 2,000万円 ----- ③みなし大企業 「800万円」 または 「直近2期の営業損益の合算赤字額 から2,000万円を除いた額」 のいずれか小さい額
支援単価 ・期間	R5年1月～8月：3.5円/kWh R5年9月：1.8円/kWh		R5年10月～R6年4月：1.8円/kWh

3. 申請状況

		R5年1月～9月分 (R6年1月振込済)		R5年10月～12月分 (R6年3月振込予定)		R6年1月～4月分
		件数	確定額	件数	申請額	
製造業	中小企業	10件	317,460千円	10件	60,471千円	【申請時期】 R6年5月～6月
	みなし大企業	4件	75,154千円	3件	18,345千円	
テナント	中小企業	61件	4,223千円	46件	672千円	【振込予定】 R6年7月
	みなし大企業	2件	140千円	2件	24千円	
合計		77件	396,977千円	61件	79,512千円	

※1～9月分の実績に応じて2月補正で138,723千円減額補正

※10～12月分については2月29日時点での数値

令和5年（1月～12月）島根県観光動態調査結果【速報】について

1. 宿泊客延べ数

宿泊客延べ数は356万人で、前年比45万人増加

〔宿泊客延べ数の地域別推移〕

（単位：千人泊）

地域	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	対前年比	対R元年比
出雲地域	3,003	1,779	1,797	2,300	2,736	+19.0%	▲8.9%
石見地域	682	582	769	726	728	+0.3%	+6.8%
隠岐地域	97	63	61	87	98	+12.7%	+1.1%
計	3,782	2,424	2,628	3,113	3,562	+14.4%	▲5.8%

2. 外国人宿泊客延べ数

外国人宿泊客延べ数は58,668人で、前年比48,785人増加

〔国・地域別外国人宿泊客延べ数〕

（単位：人泊）

国・地域	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	対前年比	対R元年比
台湾	21,295	2,907	75	529	13,161	2387.9%	▲38.2%
中国	9,804	1,776	856	771	7,656	893.0%	▲21.9%
韓国	15,075	547	113	306	5,677	1755.2%	▲62.3%
アメリカ	6,401	1,689	1,210	2,105	5,532	162.8%	▲13.6%
香港	15,075	1,556	25	362	4,745	1210.8%	▲68.5%
フランス	5,576	449	47	386	4,354	1028.0%	▲21.9%
オーストラリア	2,216	199	30	288	1,563	442.7%	▲29.5%
ベトナム	730	2,167	4,283	1,429	1,531	7.1%	109.7%
インド	1,929	106	76	208	1,327	538.0%	▲31.2%
イギリス	1,830	201	50	248	1,322	433.1%	▲27.8%
その他	18,163	2,977	2,452	3,251	11,800	263.0%	▲35.0%
計	98,094	14,574	9,217	9,883	58,668	493.6%	▲40.2%

3. 観光入込客延べ数

観光入込客延べ数は3,017万人で、前年比422万人増加

〔観光入込客延べ数の地域別推移〕

（単位：千人地点）

地域	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	対前年比	R元年比
出雲地域	27,171	17,133	16,327	20,762	24,153	+16.3%	▲11.1%
石見地域	5,651	4,093	4,391	5,003	5,814	+16.2%	+2.9%
隠岐地域	167	92	123	186	201	+8.2%	+20.1%
計	32,990	21,318	20,842	25,950	30,168	+16.3%	▲8.6%

※ 観光入込客延べ数：観光地点ごとに計測した入込客数を単純合計した人数

注) 端数処理により計と内訳が一致しない箇所がある。

ベトナムとの国際定期便就航に向けた取組について

1. 経緯

(1) ベトナム航空等を招聘したFAMツアーの実施

○期 間：令和5年7月21日～23日

○対 象：ベトナム航空、駐日ベトナム大使館、(株)MSツーリスト

(2) ベトナム航空との覚書及びMSツーリストとの協定締結

○実施日：令和5年12月13日

○目 的：連携・協力して、島根県とベトナム間の国際定期便の就航実現を図る。

(3) ベトナム・ディスティネーションセミナーの開催

○実施日：令和6年3月6日

○主 催：ベトナム航空、島根県、出雲市

○目 的：ベトナムとの国際便就航に向けて認知度向上や機運醸成を図ること

○内 容：・ベトナムの概況について（ベトナム航空）

・ベトナム訪日観光市場について（JNTOハノイ事務所）

・チャーター便紹介、県の取組について（島根県） 等

2. 第1回チャーター便の運航

出雲縁結び空港とノイバイ国際空港（ハノイ）との間で、
インバウンド・アウトバウンド双方向の国際チャーター便を実施

○期 間：令和6年5月25日～5月29日（4泊5日）

○機 材：エアバス社 A321neo（約170席）

3. 今後の予定

○3月下旬 現地旅行会社へのプロモーション実施（調整中）

○5月25日～ 第1回チャーター便運航にあわせ、
・現地旅行会社向けセミナー及び商談会
・インフルエンサーやメディア等を招聘したFAM等を予定

全国旅行支援の実績について

1. 事業概要

名 称	「ご縁も、美肌も、しまねから。」しまね旅キャンペーン	
対象事業	① 県内宿泊施設での宿泊料の割引 ② 旅行会社が実施する旅行商品等の割引 ③ 地域限定クーポンの配布	
対 象	全 国	
事業期間	令和5年1月10日～9月30日 (7月22日～9月30日は、団体旅行のみ実施) 令和5年12月1日～12月20日	
割 引 率	20%	
上 限 額	宿泊	3,000 円
	旅行商品(交通付)	5,000 円
	旅行商品(日帰り)	3,000 円
クーポン 「しまねっこпей」	平日 2,000 円、休日 1,000 円	

2. 実施状況

(単位：千円)

項 目		予算額	執行額	不用額
直接経費	個人旅行※1	2,004,932	2,004,932	0
	団体旅行※2	727,902	616,270	111,632
間接経費		683,208	616,759	66,449
合 計		3,416,042	3,237,961	178,081

※1 宿泊施設への直接予約、OTA（オンライン旅行代理店）による予約など

※2 旅行会社を通じ、貸切バスを利用して行う団体旅行

3. 利用実績

○宿泊実績 687,007 人泊 [うち12月：36,166 人泊]

○クーポン利用実績 530,607 件 [うち12月：23,512 件]

安来市切川地区工業用地造成事業について

1. 現 状

株式会社出雲村田製作所に対して、安来市内での工場立地を判断してもらうため、県において、必要な用地取得が可能かどうかの確認及び必要な調査を実施することとし、3月中に企業、県及び安来市の間で調査等実施協定を締結する。

【手続きの流れ】

- ① 調査等実施協定書の締結（令和6年3月締結予定）
- ② 県において用地取得の確認や各種調査を実施（令和6年12月までに実施）
- ③ 企業は、②の結果を踏まえて立地を最終判断（令和6年12月頃）
- ④ 用地造成基本合意協定書の締結（令和6年12月以降の締結）
- ⑤ 県において用地取得や造成工事を実施（④の協定締結後～令和12年度で調整中）

2. 債務負担について

用地が取得できない等に理由により用地造成事業の実施に至らなかった場合、企業及び県の帰責性に応じて事業に要した費用を負担することとし、県の費用負担が発生した場合に備えて、協定締結の各段階で債務負担行為（一般会計）を行う。

- ・調査等実施段階 約4.7億円（令和6年2月議会）
- ・用地取得、造成に進む段階 約145億円（令和6年11月議会以降）

また、費用負担の考え方は、以下の内容で最終調整しているところ。

【用地造成に至らなかった場合の費用負担の対応（案）】

想定される中止事由	費用の取扱い
<ul style="list-style-type: none"> ・経営環境等の変化による場合 ・物価上昇による事業費増加の場合 	企業が費用負担
<ul style="list-style-type: none"> ・用地交渉不調や地質調査等の結果により、工業用地として不適当な土地と判明したことによる場合 ・施工ミス等により用地造成が不可能になった場合 	県が費用負担（最終調整中）
<ul style="list-style-type: none"> ・天変地異等による場合 	企業・県が等分に費用負担
<ul style="list-style-type: none"> ・上記のいずれにも寄り難い場合 	協議のうえ決定

※県の費用負担が発生した場合、3に基づき県負担額の一部を安来市が負担する。

3. 安来市の負担割合等について

用地造成事業の実施に至らず県による費用負担が発生した場合、安来市においても県が負担する費用の一部を負担する。

また、用地造成事業の役割分担や、上記の費用負担等に関して、県と安来市の間で覚書を締結する。（調査等実施協定と同時の令和6年3月を予定）

【安来市の負担割合：県が負担する額の1.5／10】

※安来市の財政規模を踏まえて、「県の行う建設事業に対する市町村の負担について」で定める県単道路整備事業の市町村負担の率（1.5/10）とする。

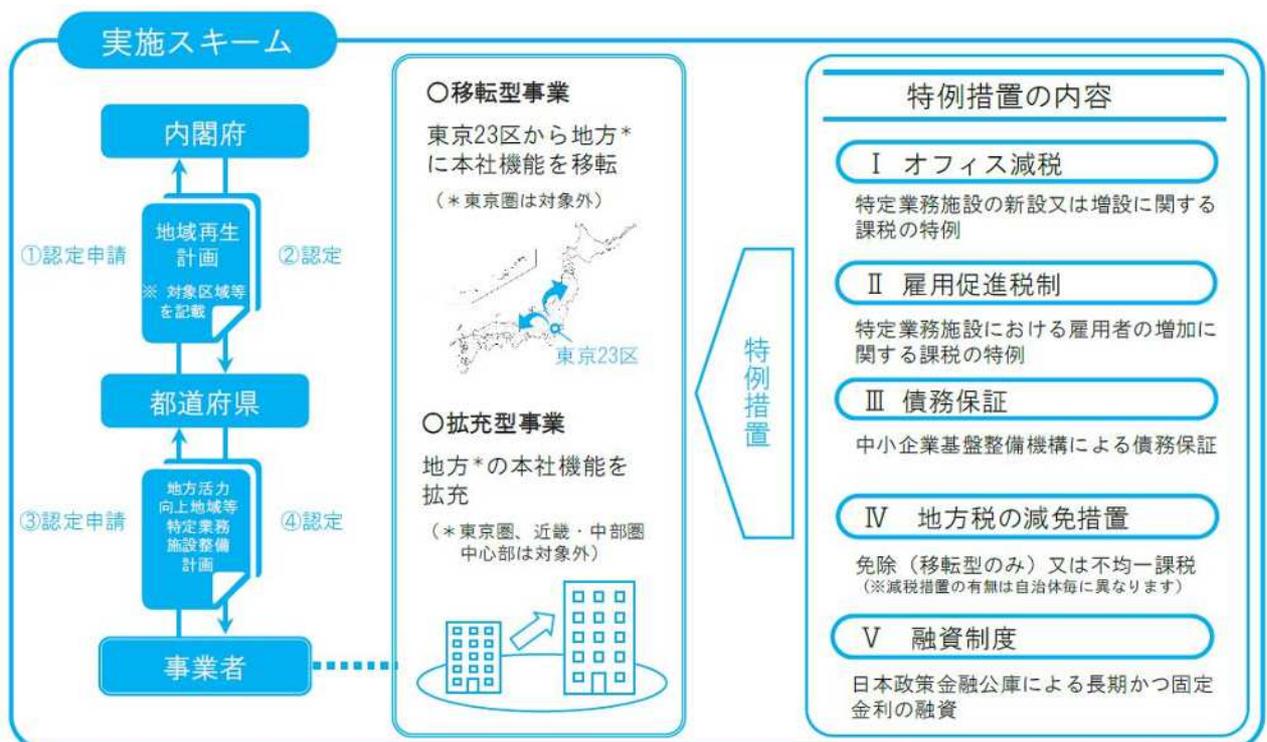
地域再生計画「島根県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト」の変更について

1. 経緯及び変更理由

- 東京一極集中の是正等を目的に、平成27年度税制改正で「地方拠点強化税制」が創設
「地方拠点強化税制」
東京23区から地方へ本社機能を移転（移転型）、又は地方の本社機能を拡充（拡充型）した事業者が税制優遇（オフィス減税、雇用促進税制、地方税の減免等）を受けられる特例措置で、地方税の減収分については地方交付税により補填措置が講じられる。
- 地方拠点強化税制による特例措置を事業者が活用できるよう、その前提となる地域再生計画「島根県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト」を平成27年度に策定
- 令和5年12月22日に「令和6年度税制改正の大綱」が閣議決定され、支援内容の拡充と適用期間を延長する方針が示されたことから、地域再生計画の計画期間の延長等の変更を行う。

2. 特例措置利用に当たっての手続き

- (1) 県は地域再生計画を作成し、内閣府に対して認定申請を行い、認定を受ける。
- (2) 事業者は、県の地域再生計画に基づいた「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」を作成し、県の認定を受けた後に、特例措置の活用が可能となる。



3. 税制改正等内容

地方と東京圏との転入・転出均衡に向けて適用期間を延長。女性・若者・子育て世代にとって魅力ある雇用を創出するため、要件を緩和

- (1) 特例措置の適用期間を2年間延長
〈改正前〉 終期は R6.3.31 まで 〈改正後〉 R8.3.31 まで
- (2) 税制の対象となる事業部門の追加
〈現在〉 調査及び企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、情報サービス事業部門、その他管理業務部門
〈追加する部門〉 商業事業部門（専ら事業所内において電話やオンラインツールを活用して行われる営業・購買業務を行う部門に限る。）
サービス事業部門（調査企画、情報処理、研究開発、国際事業その他管理の受託事業を実施する事務所に限る。）
- (3) 転勤者要件の緩和
移転型事業について、東京 23 区からの転勤者の人数要件を緩和
- (4) 雇用促進税制の適用期間(3事業年度)の起算年度の見直し
- (5) オフィス減税の対象の追加
現在の事務所、研究所、研修所(特定業務施設)のほか、これらに併せて整備される保育所等の育児支援施設を対象に追加
- (6) 債務保証、融資制度の対象の追加
特定業務施設整備に併せて整備される育児支援施設や社宅を追加

4. 地域再生計画の概要

- (1) 名 称 島根県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト
- (2) 計画の区域 島根県の全域
- (3) 計画期間 H27.10.2～R9.3.31
- (4) 計画目標
企業の立地環境を整備することにより、企業の地方拠点の形成・強化を支援し、地域における就労機会の創出等を図ることを目標とする。
 - ・目標1(就労機会の創出)
80人（松江・隠岐エリア 35人、出雲エリア 23人、西部エリア 22人）
 - ・目標2(企業の新規立地)
移転型 6社（松江・隠岐エリア 2社、出雲エリア 2社、西部エリア 2社）
拡充型 8社（松江・隠岐エリア 4社、出雲エリア 2社、西部エリア 2社）

5. 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定状況

- ・就労機会の創出計画人数
233人（松江・隠岐エリア 94人、出雲エリア 65人、西部エリア 74人）
- ・企業の新規立地
拡充型 7社（松江・隠岐エリア 3社、出雲エリア 3社、西部エリア 1社）

6. 税制改正に伴う地域再生計画の変更内容

- ・特例措置の適用期間延長に伴い、地域再生計画における各期間を延長。
- ・要件緩和により本社機能の移転・拡充が期待されることから、就労機会の創出数、立地件数の目標数値を上方修正する。

(1) 計画期間の4年間延長

〈変更前〉 H27.10.2 から R9.3.31 まで 〈変更後〉 R13.3.31 まで

【4年間延長とする理由】

税制特例措置の適用期間の最終日の R8.3.31 で事業者の整備計画を認定した場合、その計画期間が最大5年間認められているため、R13.3.31 まで延長する。

(2) 特定業務施設整備実施期間の4年間延長

〈変更前〉 H27.10.2 から R9.3.31 まで 〈変更後〉 R13.3.31 まで

(3) 法人事業税、不動産取得税、固定資産税の不均一課税等の4年間延長

〈変更前〉 H27 年度から R8 年度まで 〈変更後〉 R12 年度まで

(4) 目標数値

- ・目標1(就労機会の創出) 〈変更前〉 80 人 〈変更後〉 100 人(年5人を想定)
- ・目標2(企業の新規立地) 〈変更前〉 拡充型 8 社 〈変更後〉 拡充型 11 社

7. スケジュール

R5.12.22	「令和6年度税制改正の大綱」閣議決定
R5.12.22	内閣府からの事前相談及び認定申請受付通知
R6.1.10	地方拠点強化税制を所管する内閣府拠点税班との事前協議
R6.1.12	地域再生法を所管する内閣府地域再生班との事前協議
R6.1.22	変更認定申請書の国提出
R6.3 月下旬	国の認定・公示(予定)

企業立地計画の認定について 株式会社OSBSの立地計画の概要（新設）

株式会社OSBSは、グループ企業の事業拡大に伴うバックオフィス業務の増加に対応するため、江津市内で事業所の新設を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和6年1月29日に、株式会社OSBS、江津市の間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

- (1) 会社名 株式会社OSBS
- (2) 所在地 東京都千代田区丸の内1-8-3
丸の内トラストタワー本館2階
- (3) 代表者名 代表取締役社長 眞鍋 謹志（まなべ きんじ）
- (4) 設立年月 平成27年9月
- (5) 資本金 15,000千円
（(株)アウトソーシング100%出資の特例子会社）
- (6) 従業員数 436名
- (7) 事業内容 アウトソーシンググループ企業の労務管理及び経理事務などのバックオフィス代行業務

2 計画の概要（県外企業の新規立地）

- (1) 立地場所 江津市嘉久志町2306-30 ゆめタウン江津内
- (2) 建物面積 301㎡（賃貸借）
- (3) 投下資本額 なし
- (4) 操業開始 令和5年11月
- (5) 常用従業員数

申請時	0名
操業時	3名（3名増）
操業後1年	5名（2名増）
操業後2年	10名（5名増）
操業後3年	15名（5名増）
計	15名増
- (6) 事業内容 アウトソーシンググループ企業の労務管理、経理事務、契約書等の電子化・管理業務、健診結果等の入力事務

【企業立地促進助成金の見込額】

・雇用助成額 1,000千円 × 15名 = 15,000千円

企業立地計画の認定について 株式会社 Quality Cube の立地計画の概要（新設）

株式会社 Quality Cube は、自社サービスの品質管理ツール「クオリティゲート」の開発とテスト支援の体制を強化するため、出雲市内で事業所の新設を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和6年2月5日に、株式会社 Quality Cube、出雲市の間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

- (1) 会社名 株式会社 Quality Cube
- (2) 所在地 東京都渋谷区道玄坂1-20-1
- (3) 代表者名 代表取締役 菅 祥護（すが しょうご）
- (4) 設立年月 平成28年12月
- (5) 資本金 10,000千円
- (6) 従業員数 65名
- (7) 事業内容 品質コンサルティング事業、プロジェクトマネジメント支援、教育支援、システム開発・テスト支援など

2 計画の概要（県外企業の新規立地）

- (1) 立地場所 出雲市今市町南本町20-1 内田興産第二ビル1階-A号室
- (2) 建物面積 56㎡（賃貸借）
- (3) 投下資本額 なし
- (4) 操業開始 令和5年5月
- (5) 常用従業員数

申請時	0名
操業時	1名（1名増）
操業後1年	5名（4名増）
操業後2年	7名（2名増）
操業後3年	10名（3名増）
<hr/>	
計	（10名増）
- (6) 事業内容 自社パッケージソフトウェア（品質管理ツール「クオリティゲート」）開発及びテスト支援の体制強化

【企業立地促進助成金の見込額】

・雇用助成額 1,000千円 × 10名 = 10,000千円

企業立地計画の認定について 株式会社出雲村田製作所の立地計画の概要（増設）

株式会社出雲村田製作所は、出雲市内での工場の増設及び生産設備の増強を決定を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和6年2月8日に、株式会社出雲村田製作所、出雲市の間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

- (1) 会社名 株式会社出雲村田製作所
- (2) 所在地 出雲市斐川町上直江2308番地
- (3) 代表者名 代表取締役社長 谷口 育男（たにぐち やすお）
- (4) 設立年月 昭和58年8月5日
- (5) 資本金 4億3千万円（株式会社村田製作所100%出資）
- (6) 従業員数 5,304名（うち常用従業員5,272名）
- (7) 事業内容 積層セラミックコンデンサ（主として自動車及び通信機器向け）の開発製造

2 計画の概要（新棟建設及び既存工場の生産設備の増強）

- (1) 立地場所
 - (2) 敷地面積
 - (3) 建物面積
 - (4) 投下資本額
 - (5) 常用従業員数
- } 別表のとおり
- (6) 操業開始 令和6年9月
 - (7) 事業内容 積層セラミックコンデンサ（主として自動車及び通信機器向け）の製造

【企業立地促進助成金の見込額】

・投資助成額（※上限額）		700,000千円
・雇用助成額	1,000千円×200名＝	200,000千円
計		900,000千円

（※）投資助成額は「投下資本額×基本助成率5%」のところ、上限を超えるため

＜立地場所別の計画概要＞

		斐川中央工業団地	上直江工業団地	大田・波根工場
増設内容		新棟建設	生産設備増強	—
立地場所		出雲市斐川町直江 2358 番地 3	出雲市斐川町上直江 2308 番地	・大田市大田町大田 イ 795 番地 1 ・大田市波根町 字西ノ迫 800 番地 4
敷地面積		474, 243 m ²		
建物面積		358, 056 m ²		
上記のうち 建物増設面積		75, 293 m ² 鉄骨造 10 階建	—	—
投 下 資 本 額	土 地	0	0	—
	建 物	404 億円	0	—
	償却資産	46 億円	20 億円	—
	計	450 億円	20 億円	—
常 用 従 業 員 数	申請時	5, 272 名		
	操業時	5, 322 名 (50 名増)		
	操業後 1 年	5, 372 名 (50 名増)		
	操業後 2 年	5, 422 名 (50 名増)		
	操業後 3 年	5, 472 名 (50 名増)		
	計	200 名増		

企業立地計画の認定について カツデン株式会社の立地計画の概要（増設）

カツデン株式会社は、西日本エリアでの住宅用シースルー階段等の受注拡大に対応するため、益田市の石見臨空ファクトリーパークにおいて工場の増設を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和6年2月9日に、カツデン株式会社、益田市の間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

- | | |
|----------|----------------------------|
| (1) 会社名 | カツデン株式会社（旧カツデンアーキテック株式会社） |
| (2) 所在地 | 東京都台東区上野五丁目25番11号 |
| (3) 代表者名 | 代表取締役 坂田 清茂（さかた きよしげ） |
| (4) 設立年月 | 平成15年2月 |
| (5) 資本金 | 70,000千円 |
| (6) 従業員数 | 208名（うち県内常用従業員数41名） |
| (7) 事業内容 | 住宅用室内階段、サイクルスタンド、薪ストーブ等の製造 |

2 計画の概要（工場及び生産設備の増設）

- | | | | |
|------------|--------------------------------|-------------|--------|
| (1) 立地場所 | 益田市虫追町口320番123（石見臨空ファクトリーパーク内） | | |
| (2) 敷地面積 | 12,072㎡ | | |
| (3) 建物面積 | 5,903㎡ | | |
| (4) 投下資本額 | 1,500,000千円 | | |
| | (内訳) 建物 | 1,270,000千円 | |
| | 償却資産 | 230,000千円 | |
| (5) 操業開始 | 令和6年5月 | | |
| (6) 常用従業員数 | 申請時 | 41名 | |
| | 操業時 | 41名 | (0名増) |
| | 操業後1年 | 44名 | (3名増) |
| | 操業後2年 | 47名 | (3名増) |
| | 操業後3年 | 51名 | (4名増) |
| | 計 | | (10名増) |
| (7) 事業内容 | 住宅用室内階段の製造 | | |

【企業立地促進助成金の見込額】

・投資助成額	1,500,000千円	×10% (※)	=	150,000千円
・雇用助成額	1,300千円	×10名	=	13,000千円
計				163,000千円

(※) 基本助成割合5%+加算割合5% (中山間地域5%)

ゼロゼロ融資の条件変更支援の実績について

1. 概要

- ・ コロナ禍やエネルギー・原材料価格高騰等の影響を受けて、ゼロゼロ融資（令和2年度新型コロナウイルス感染症対応資金）の条件変更を行う際に必要となる保証料を補助する制度により、多くの事業者の経営改善の取組期間の確保を支援
- ・ ゼロゼロ融資の融資実績 9,478件、約1,765億円

2. ゼロゼロ融資の条件変更の支援

(1) 支援の内容

- ・ 据置期間4年以内、融資期間13年以内の範囲内で条件変更をする場合に、追加で必要となる保証料を補助（取扱期間：令和3年7月～令和5年12月末）

(2) 利用実績

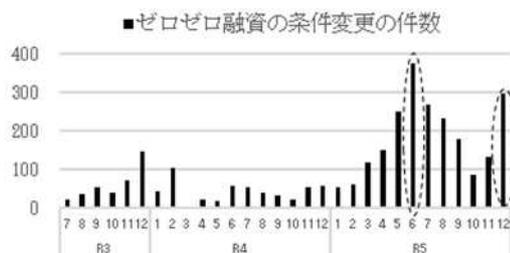
- ・ 利用実績 累計3,097件（融資実績比32.7%）、約550億円（同31.2%）
- ・ 令和5年5月から10月までの間に返済開始時期を迎える事業者が多く、条件変更の件数も増加し、6月にピーク（377件）を迎えた。

取扱期間の終了を控えた12月において、金融機関からの働き掛けもあり、前倒しや改めて返済計画を見直した事業者が多く、件数が増えた（298件）。〔図1〕

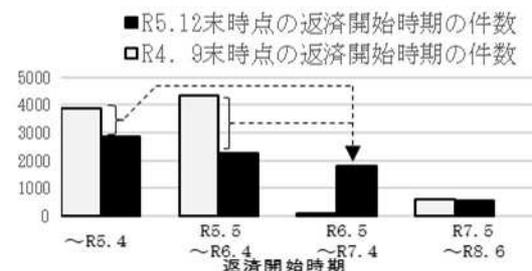
(3) 返済開始時期の状況

- ・ 令和6年1月末時点で、融資実績件数の約7割が返済を開始し、約3割が返済の据置期間中。
- ・ 据置期間中のうち、条件変更の支援により令和6年5月から令和7年4月までの間に返済を開始する件数が、令和4年9月末時点の93件から1,797件となり、返済が厳しい事業者の経営改善の取組期間の確保につながった。〔図2〕

〔図1〕



〔図2〕



3. 今後の資金繰り支援

- ・ 今後も厳しい経済環境が続くと見込まれることから、生産性の向上に向けた設備投資の支援や、国の保証制度を活用した借換や新たな資金需要に対応した資金による資金繰り支援を引き続き実施する。